

広報

～地域をつなぐ情報紙～

# いわくら

2015  
**12.1**

No.1073

## 特集 法務局を直撃取材！

～ジュニアレポーターからの報告～



●平成28年岩倉市まちづくりカレンダー  
は引換所でお受け取りください！ 28

●旬の美味しい野菜レシピ 31

●フォトニュース 32

●い～わくんの岩倉じまんッ！ 34

# 特集

## 法務局を直撃取材！

### ジュニアレポーターからの報告



10月、岩倉中学校2年生4人が市役所で職場体験活動を行い、ジュニアレポーターとして岩倉市のことや子どもたちの権利などについて学び、名古屋法務局一宮支局長の石田さんへの取材や広報紙づくりに取り組みました。

今回は、ジュニアレポーターからの報告です。

### ジュニアレポーターとは？

ジュニアレポーターは、中学生の職場体験活動の機会を利用して、岩倉市子ども行動計画にある「子ども自身による情報発信機会の拡大」を推進するための一つの取り組みです。



写真：左から 岩倉中学校2年生 河路拓実君、水野湧太君、平田小夏さん、鈴木佳歩さん



名古屋法務局一宮支局支局長 石田 久隆さん  
プロフィール…  
富山県出身。  
法務局へ入庁後、岐阜局、東京局、名古屋局を経て、平成27年4月から現在の支局に勤務。

### 法務局はどんなところ？

ジュニア法務局ではどのようなことを行っているのですか。  
石田：土地や建物、会社、法人などの登記、戸籍・国籍、供託、国に関する訴訟、そして人権擁護に関わる仕事をしています。

ジュニア法務局の仕事をするにあたって、気をつけていることはありますか。

石田：間違った判断をしないことや正しい情報を選ぶことに気をつけています。また、正確さも求められます。個人的な意見は言わないよう、公的な立場から意見を言うようになっています。

※ジュニアレポーター



▲人権イメージキャラクター 人KENまもる君

## ●子どもの権利ってなあに？

権利：○○することができ、または○○しないことができることをいいます。

人権：人が社会において幸せに生活するために当然に持っている権利のことをいいます。  
児童：18歳未満の子どもをいいます。

大人：児童について、直接的に、法的な責任を持たなければなりません。

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）：子どもの人権や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を進めるため、平成元年に国際連合で採択され、平成6年に日本で批准されました。

岩倉市子ども条例：岩倉市が子どもの権利を保障するため、平成20年に制定されました。



▲人権イメージキャラクター人KEN あゆみちゃん

## 子どもの権利について聞きました

ジュ：子どもの権利条約は、何を目的としてつくられたのですか。

石田：子どもは、社会的な関係から見れば、弱者の範囲にあります。弱い立場である子どもを守るために大人がどうすればよいかを明らかにするためにつくられました。

ジュ：子どもの権利条約ができて変わったことはありますか。

石田：あまり大きく変わっていないかもしれませんが。

でも、普段法律を意識して生活をしているような人は少ないでしょうが、多くの人は、ちゃんと法律に従って生活できています。

ジュ：子どもの権利の認知度はどれくらいですか。

石田：統計は取っていませんが、認知度は低いと思われまます。でも子どもを守るのは共通の思いや考えだと思えます。

ジュ：今後、子どもの権利をどのようにPRしていきたいと考えていますか。

石田：聞き手に合わせて内容を変えてPRしています。漫画家やなせたかしさん作の人KENまもる君と人KENあゆみちゃんのマスコミキャラクターも人権のPR活動を行っています。

将来子どもたちが幸せに暮らせるかどうかは、今の子どもたちにかかっています。未来の大人は、今の子どもたちなので、今の子どもたちが子どもの権利について理解して大人になれば、未来の子ども



▲法務局での取材の様子



▲取材内容をまとめています



▲人KENまもる君、あゆみちゃんと一緒に

たちも幸せに暮らすことができます。

## 取材の感想

河路：子どもの権利について一人ひとりが意識を持てば、幼児虐待や育児放棄などはもつと件数が減ると思うので、意識できるようにしなければいけません。

水野：子どもは、社会的な関係で見ると、弱者の範囲にあるので、子どもを成長させていくために大人がしっかりと見守っていかなければならないと強く思いました。

鈴木：今の自分たちが成長して大人になり、大人になった自分たちが未来の子どもたちを支えていくことになるのだと気がつきました。

私は、今からの努力を大切に過ごしていこうと思えました。

平田：社会的には弱い立場である子どもも、権利を主張することができるけど、ただ守られるだけでなく、その対価として、義務を果たしていかなければならないと思えました。

## ジュニアレポーターを体験して



河路 拓実君

ジュニアレポーターを体験して、最初、条約や条例、権利という言葉聞き、難しい言葉なのでびっくりしましたが、職場や法務局で話を聞き、内容がわかりました。

また、職場での大変さがわかりました。職場は精神面でものすごく疲れました。部活の先生が立派な大人になるために部活があると書いていた意味がわかりました。部活をやる中で体力や精神力も身につくので、それが職場でも生かされるのだなと思いました。とても貴重な体験ができてよかったです。



水野 湧太君

職場体験の初日に、自分たちで広報を作るなんて責任重大だなと不安の色を隠すことができませんでしたが、職員の方々が優しく、丁寧に説明してくださったこともあり、だんだんとやる気が出てきました。

また、子どもの権利などの難しいこともたくさん勉強しましたが、何度も説明を受けたり、法務局の石田さんの話を聞いたりして、「人権」というのがどのようなものかが、よくわかりました。社会の一員として働いてみてすごく疲れましたが、いろいろなことを学ぶことができました。これからの学校生活にしっかり生かしていきたいです。



平田 小夏さん

今回、ジュニアレポーターを体験できたことによって、岩倉市のことや子どもの権利についていろいろなことがわかりました。

権利と対する関係で義務があると法務局の石田さんがおっしゃっていました。子どもの権利について学んだ今、私は、この岩倉市子ども条例や子どもの権利を皆に知ってもらおうよう努めるのも義務の一つではないかと思えます。そして、岩倉市がもっと住みやすくなるように、がんばっていかうと思うことができました。



鈴木 佳歩さん

私は、ジュニアレポーターを通じて、今、私たちがきちんと子どもの権利について理解してから大人になれば、未来の子どもたちは幸せに暮らすことができると思います。

目の前ばかりを見ないで、遠くもみてみるべきだと思います。何事も、今のことしか見えていなかったら、後で困ることがあると思うからです。私は、今のうちにしっかりと子どもの権利を理解しておいて、未来の子どもたちのためになると思います。

● 問合先 子育て支援課児童グループ (☎38 - 5810)



目次

特集 **法務局を直撃取材!**  
～ジュニアレポーターからの報告～

**市政通信** 6

- ・岩倉市の財政状況をお知らせします…………… 6
- ・岩倉市上水道事業の業務状況をお知らせします…………… 9
- ・岩倉市の人事行政の運営等の状況をお知らせします…………… 11
- ・マイナンバー（個人番号）通知カードは受け取り済みですか？…………… 12
- ・尾張北部聖苑斎場を家族葬でも利用できます…………… 12
- ・住民基本台帳カードの発行・住民基本台帳カード搭載の電子証明書発行を終了します…… 12
- ・平成28年2月から119番通報の受付場所が変わります…………… 13
- ・年末年始休館に伴い図書貸出期間を変更します…………… 13
- ・平成26年度のごみ処理に要した費用をお知らせします…………… 13
- ・叙勲受章者と岩倉市表彰受賞者の皆さんをご紹介します…………… 14
- ・防火ポスター優秀作品に選ばれた人をご紹介します…………… 14

**高齢者すこやかだより** 28

**い～わくんの協働のまちづくりコーナー** 29

**Hello Dustin** 30

**Departamento de Informações** 30

**簡単!!旬の美味しい野菜レシピ (冬の野菜編)** 31

**頭の体操 (クロスワードパズル)** 31

**フォトニュース** 32

**12月のカレンダー** 33

**各種相談一覧** 27

**平成28年岩倉市まちづくりカレンダーは引換所でお受け取りください!** 28

**情報コーナー**

- イベント …………… 15
- 募集 …………… 17
- 健康 …………… 18
- お知らせ …………… 20

**い～わくんの岩倉じまんッ!**  
今月は「世界マスターズ陸上4×100mリレーで金メダルを獲得した石黒文康さん」 34

**●岩倉市ほっと情報メールにご登録ください!**  
防災や防犯、イベントなどさまざまな情報をお届けします。  
【空メールアドレス】  
t-iwakura@sg-m.jp 

**●無料アプリ「i広報紙」で広報いわくらを読むことができます!**  
<http://www.zaigenkakuho.com/ikouhoushi/>から「i広報紙」をインストールしてご利用ください

**い～わくん情報をCheck!!** 





岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和37年1月27日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成7年12月20日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成16年12月6日)
- ・環境都市宣言 (平成25年3月28日)

のまちです。

**小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章**

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

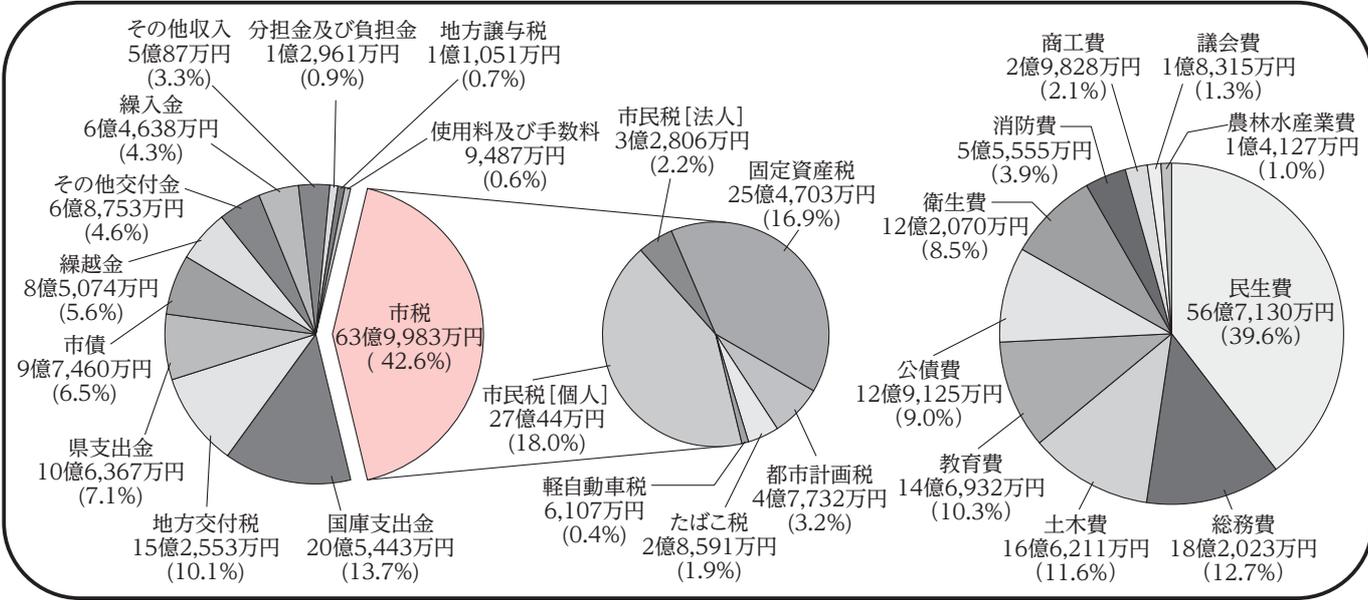
広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)  
 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)  
 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)  
 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)  
 つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

# 岩倉市の財政状況をお知らせします

行政課財政グループ (☎38-5804)

## 平成26年度一般会計款別決算状況

歳入 150億3,857万円(平成25年度比 3.1%増)      歳出 143億1,316万円(平成25年度比 4.2%増)



### 平成26年度会計別決算状況

	予算額	歳入額	歳出額
一般会計	153億9,535万円	150億3,857万円	143億1,316万円
特別会計合計	95億1,257万円	93億8,783万円	91億105万円
国民健康保険	48億1,070万円	47億5,805万円	45億6,331万円
土地取得	1,153万円	1,095万円	1,095万円
学校給食費	1億9,606万円	1億7,964万円	1億7,873万円
公共下水道事業	14億4,513万円	13億7,282万円	13億6,590万円
介護保険	25億3,456万円	25億5,650万円	24億7,337万円
後期高齢者医療	5億1,459万円	5億987万円	5億879万円

### 平成26年度に実施した主要な事業

ここでは、岩倉市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」を実現するための第4次総合計画の6つの基本目標に沿って実施事業をまとめました。

- **安心していきいきと暮らせるまちづくり**
  - ・認定こども園等整備事業費補助事業 2億2,389万円
  - ・特別養護老人ホーム建設費補助金 660万円
  - ・緊急通報システム管理事業 336万円
  - ・保育園施設整備事業 4,534万円
  - ・第二児童館耐震化事業 651万円
- **自然と調和した安全でうるおいのあるまちづくり**
  - ・五条川堤防道路環境整備事業 1,167万円
  - ・地球温暖化対策推進事業 592万円
  - ・岩倉中学校災害用下水道直結型マンホールトイレ設置事業 708万円
  - ・消防指令センター整備事業 8,260万円
  - ・消防団車庫建設事業 3,071万円
  - ・LED照明導入調査事業委託料 798万円
- **豊かな心を育み人が輝くまちづくり**
  - ・新学校給食センター建設事業 4億1,031万円
  - ・文化財データベース化事業 306万円
  - ・子育て親育ち推進事業 82万円
- **快適で利便性の高い魅力あるまちづくり**
  - ・デマンド交通事業 1,500万円
  - ・北島藤島線街路改良事業 3億833万円
  - ・天保橋架け替え事業 2,368万円
  - ・桜通線街路改良事業 1億2,632万円
  - ・公共下水道事業 4億9,170万円
- **地域資源を生かした活力あふれるまちづくり**
  - ・商店街街路灯LED化補助金 247万円
  - ・観光まちづくり事業 793万円
  - ・ふるさといわくら応援寄附金事業 1,421万円
- **市民とともに歩むひらかれたまちづくり**
  - ・市民参加条例策定事業 55万円
  - ・市民活動助成事業 124万円

歳入の用語解説	
市税	市民税や固定資産税など、市に納められる税金
地方譲与税	国税として徴収され、一定の基準により市に分配される税金
地方交付税	地方公共団体が等しく行政サービスを提供できるように、一定の基準により国から交付されるお金
その他交付金	地方消費税交付金、自動車取得税交付金など、国や県からの各種交付金
分担金及び負担金	保育園の保育料など、特定のサービスを受けた人から納められるお金
使用料及び手数料	市の施設の使用料や証明発行手数料などとして納められるお金
国庫支出金	市が行う特定の事業に対して、国から交付されるお金
県支出金	市が行う特定の事業に対して、県から交付されるお金
繰入金	基金(市の貯金)などから繰り入れるお金
繰越金	前年度から繰り越されたお金
その他の収入	財産収入、預金利子、寄附金など
市債	市が行う事業の財源として、国などから借り入れるお金

歳出の用語解説	
議会費	議員報酬や議会運営にかかる経費
総務費	企画、財政、人事、広報、選挙、戸籍、徴税、防犯、防災などにかかる経費
民生費	児童・高齢者・障害者の福祉、医療や保険、生活保護などにかかる経費
衛生費	環境、保健衛生などにかかる経費
農林水産業費	農林水産業の振興などにかかる経費
商工費	商工業、観光、消費者行政などにかかる経費
土木費	道路や橋、公園、下水道の整備などにかかる経費
消防費	救急や消防などにかかる経費
教育費	学校教育や生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費
公債費	市が国などから借り入れた借金の返済に充てる経費

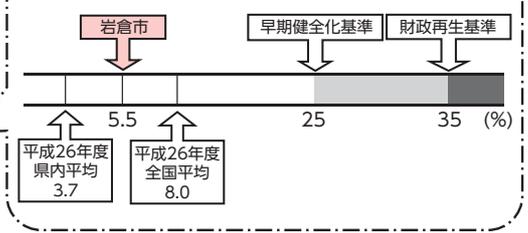
指標	岩倉市	早期健全化基準(注2)	財政再生基準(注3)
<b>実質赤字比率</b> 一般会計等(本市の場合、一般会計と土地取得特別会計、学校給食費特別会計)の実質収支額の合計が赤字となった場合、標準財政規模(注1)に対する赤字額の割合	赤字なし	13.57%	20.00%
<b>連結実質赤字比率</b> 一般会計、特別会計の実質収支額、公営企業会計の資金剰余(不足)額の合計が赤字となった場合、標準財政規模に対する赤字額の割合	赤字なし	18.57%	30.00%
<b>実質公債費比率</b> 一般会計等の元利償還金に加え、上水道事業や公共下水道事業、一部事務組合(本市の場合、小牧岩倉衛生組合と愛北広域事務組合)の公債費のうち一般会計が負担すべきものである準元利償還金の合計の標準財政規模に対する割合の3か年平均値	5.5% (平成25年度決算:6.1%)	25.0%	35.0%
<b>将来負担比率</b> 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債(一般会計等の地方債残高の他、上水道事業や公共下水道事業、一部事務組合の地方債残高のうち一般会計等の実質的な負担額等を含む。)の標準財政規模に対する割合	37.2% (平成25年度決算:33.3%)	350.0%	
<b>資金不足比率</b> 公営企業(本市の場合、上水道事業会計と公共下水道事業特別会計)ごとの資金不足額の事業規模(事業収入)に対する割合	資金不足なし	20.0% 経営健全化基準(注4)	

市の財政は健全に運営されています

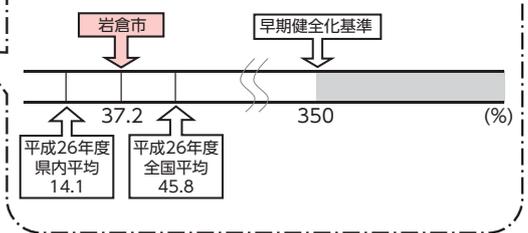
●健全化判断比率

平成26年度決算に基づく地方公共団体の財政状況を判断するための指標と、公営企業ごとに経営状況を判断する指標をお知らせします。どの指標も一般的に数値が低いほど健全度が高いとされています。

○実質公債費比率



○将来負担比率



(注1) 標準財政規模…地方公共団体の財政規模を比較するための数値として、地方税や地方交付税などの経常的に収入されている一般財源の額を全国統一的な算式により算出したものです。つまり、用途が特定されない財源である一般財源の大きさであり、基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる数値です。

(注2) 早期健全化基準…4つの健全化判断比率のいずれかがこの基準値以上の場合、財政健全化計画を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化に取り組むことが法律で定められています。

(注3) 財政再生基準…健全化判断比率のうち将来負担比率を除くいずれかがこの基準値以上の場合、財政再生計画の策定が義務付けられ、国の関与のもと財政の再生に取り組むことが法律で定められています。

(注4) 経営健全化基準…資金不足比率がこの基準値以上の場合、経営健全化計画を策定し、自主的かつ計画的に経営の健全化に取り組むことが法律で定められています。



平成27年度一般会計款別予算執行状況（上半期） 平成27年9月末現在

歳入

款名	予算現額	収入済額	収入率 (%)
市税	62億1,060万円	39億2,398万円	63.2
地方譲与税	1億2,800万円	3,407万円	26.6
地方交付税	14億5,000万円	9億8,723万円	68.1
その他交付金	7億9,900万円	5億7,835万円	72.4
分担金及び負担金	1億2,416万円	5,154万円	41.5
使用料及び手数料	9,310万円	5,874万円	63.1
国庫支出金	24億 70万円	8億6,330万円	36.0
県支出金	9億4,244万円	1億6,861万円	17.9
繰入金	6億8,966万円	1億7,003万円	24.7
繰越金	2億7,407万円	6億4,694万円	236.0
その他収入	4億3,710万円	6,158万円	14.1
市債	12億6,600万円	0円	0.0
合計	148億1,483万円	75億4,437万円	50.9

歳出

款名	予算現額	支出済額	執行率 (%)
議会費	1億9,488万円	1億 429万円	53.5
総務費	16億2,503万円	6億1,639万円	37.9
民生費	60億6,309万円	24億 27万円	39.6
衛生費	12億 816万円	4億5,300万円	37.5
農林水産業費	1億7,513万円	5,100万円	29.1
商工費	2億7,221万円	2億 559万円	75.5
土木費	20億 96万円	8億3,087万円	41.5
消防費	5億1,012万円	1億9,821万円	38.9
教育費	16億7,617万円	5億6,787万円	33.9
災害復旧費	1万円	0万円	0.0
公債費	10億8,507万円	5億3,325万円	49.1
予備費	400万円	-	-
合計	148億1,483万円	59億6,074万円	40.2

平成27年度特別会計予算執行状況（上半期） 平成27年9月末現在

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	54億6,464万円	23億9,660万円	22億6,665万円
土地取得	148万円	0円	0円
学校給食費	1億9,342万円	6,168万円	6,140万円
公共下水道事業	15億4,523万円	5億5,724万円	5億6,344万円
介護保険	27億5,465万円	13億 252万円	10億3,705万円
後期高齢者医療	5億2,810万円	2億 562万円	1億4,445万円
合計	104億8,752万円	45億2,366万円	40億7,299万円

市債の現在高 平成27年9月末現在

借入先別

財務省	72億6,577万円
総務省	39億9,360万円
地方公共団体金融機構	50億7,104万円
金融機関	11億8,260万円
その他	4億2,052万円
合計	179億3,353万円

会計別

一般会計	107億2,940万円
公共下水道事業特別会計	72億 413万円
合計	179億3,353万円

市有財産の状況 平成27年9月末現在

建物	103,985.93㎡
土地	324,182.91㎡
基金	25億9,315万円
（基金の内訳）	
財政調整基金	8億7,301万円
岩倉北小学校および岩倉南小学校用地購入基金	6,902万円
ふるさとづくり基金	7,070万円
減債基金	3億6,035万円
地域福祉基金	1億2,083万円
住宅基金	1,544万円
学校給食センター建設基金	4億4,129万円
公共施設整備基金	2億4,905万円
介護給付費準備基金	9,771万円
土地開発基金	2億9,575万円



# 岩倉市上水道事業の業務状況をお知らせします

上下水道課上水道グループ (☎38-5816)

## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
固定資産	3,780,256	固定負債	207,580
有形固定資産	3,780,236	企業債	145,518
土地	60,265	引当金	62,062
建物	61,639	流動負債	102,720
構築物	3,226,266	企業債	24,828
機械及び装置	430,935	未払金	52,500
車両運搬具	539	未払費用	233
工具器具及び備品	592	引当金	3,388
無形固定資産	20	その他流動負債	21,771
電話加入権	20	繰延収益	2,376,481
流動資産	760,696	長期前受金	3,511,681
現金預金	406,137	前受金収益化累計額	1,135,200
未収金	101,840	負債計	2,686,781
有価証券	249,985	(資本の部)	
貯蔵品	2,734	資本金	541,276
繰延勘定	1,284	自己資本金	541,276
開発費	1,284	剰余金	1,314,179
		資本剰余金	5,557
		受贈財産評価額	1,169
		工事負担金	4,388
		利益剰余金	1,308,622
		減債積立金	22,800
		建設改良積立金	34,000
		当年度未処分利益剰余金	1,251,822
		資本計	1,855,455
資産合計	4,542,236	負債・資本合計	4,542,236

## 損益計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

科目	金額
	千円
営業収益	574,583
営業費用	610,933
営業損失	36,350
営業外収益	69,587
営業外費用	5,214
経常利益	28,023
特別損失	65,885
当年度純損失	37,862
前年度繰越利益剰余金	207,033
その他未処分利益変動額	1,082,652
当年度未処分利益剰余金	1,251,823

## 平成27年度上期予算執行状況 (平成27年9月末現在)

### ●収益的収入・支出

#### 収入

科目	予算額 (万円)	収入済額 (万円)	収入率 (%)
第1款 水道事業収益	70,959	35,866	50.5
第1項 営業収益	61,588	31,380	51.0
第2項 営業外収益	9,371	4,486	47.9
第3項 特別利益	0	0	-

#### 支出

科目	予算額 (万円)	支出済額 (万円)	執行率 (%)
第1款 水道事業費用	66,700	28,022	42.0
第1項 営業費用	65,659	27,848	42.4
第2項 営業外費用	841	174	20.7
第3項 特別損失	0	0	-
第4項 予備費	200	0	0.0

### ●資本的収入・支出

#### 収入

科目	予算額 (万円)	収入済額 (万円)	収入率 (%)
第1款 資本的収入	9,575	2,311	24.1
第1項 給水負担金	3,303	1,574	47.7
第2項 工事負担金	6,272	737	11.8
第4項 固定資産売却代金	0	0	-

#### 支出

科目	予算額 (万円)	支出済額 (万円)	執行率 (%)
第1款 資本的支出	29,155	3,911	13.4
第1項 建設事業費	26,552	2,649	10.0
第2項 営業設備費	120	25	20.8
第3項 企業債償還金	2,483	1,237	49.8



## 6 職員の福祉および利益の保護の状況

### (1) 共済組合

愛知県市町村職員共済組合に加入しています。共済組合では、短期給付事業(医療関係等)、長期給付事業(年金関係等)、福祉事業(健康保持増進事業等)を行っています。

負担金	355,368,570円
-----	--------------

### (2) 職員互助会

会員(職員)相互の共済および福祉の増進のために、職員互助会を設置しています。

負担金	2,644,769円
負担割合	会員掛金：市負担金=1：1

## 7 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況

(平成26年度普通会計決算)

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	25年度の人件費率
14,492,745千円	2,689,198千円	18.6%	19.6%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

### (2) 職員給与費の状況

(平成26年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
362人	1,166,214千円	209,995千円	422,559千円	1,798,768千円	4,969千円

※再任用職員15人含み、教育長を除く。

### (3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(平成26年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
290,490円	360,066円	37.0歳	278,100円	306,566円	42.1歳

※1「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。

※2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

### (4) 職員手当の状況

区分	内 容			
期末・勤勉手当		期末手当	勤勉手当	合計
	6月期	1.225月分 (0.65月分)	0.675月分 (0.325月分)	1.9月分 (0.975月分)
	12月期	1.375月分 (0.80月分)	0.825月分 (0.375月分)	2.2月分 (1.175月分)
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ( ) 内は再任用職員に係る支給割合です。			
地域手当	支給率 3%			
扶養手当	扶養親族1人につき6,500円～13,000円			
住居手当	借間・借家 12,000円を超える家賃の額に応じ、最高27,000円			
通勤手当	①交通機関利用者 運賃等の額に応じ、最高55,000円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じ、2,000円～31,600円 ③交通機関と交通用具の利用者 ①と②の合計額、最高55,000円			
管理職手当	部長職：70,800円 課長職：54,000円 主幹職：39,700円			
時間外勤務手当	支給総額		支給職員1人当たり支給年額	
	60,752,611円		219,324円	
特殊勤務手当	支給総額		支給職員1人当たり支給年額	
	3,366,060円		19,918円	

愛北広域事務組合の「人事行政の運営等の状況」は、愛北広域事務組合ホームページ

(<http://www.aihoku-kouiki.jp/>) で公表しています。 ●問合先 愛北広域事務組合 (☎37-0840)

小牧岩倉衛生組合の「人事行政の運営等の状況」については、小牧岩倉衛生組合事務所前、岩倉市役所前の掲示場および小牧岩倉衛生組合ホームページ (<http://www.city.komaki.aichi.jp/area/komakiwakura/>) で公表しています。

●問合先 小牧岩倉衛生組合 (☎0568-79-1211)

# 岩倉市の人事行政の運営等の状況をお知らせします

秘書企画課秘書人事グループ (☎38-5801)

岩倉市の人事行政を運営していくうえで、より公正で透明性を高めていくために、「岩倉市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成26年度の職員の任用、給与、勤務時間その他の勤務条件などについてその概要をお知らせします。

なお、詳細な資料については、市ホームページ（アドレス裏表紙参照）をご覧ください。

## 1 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 職員の採用の状況

(平成26年4月2日～平成27年4月1日)

事務職	児童厚生員	栄養士	消防職	合計
8人	1人	1人	1人	11人

### (2) 職員の退職の状況

定年退職	早期退職	普通退職	その他 (死亡・免職等)	合計
12人	1人	9人	0人	22人

### (3) 職員の昇任および降任の状況

(平成26年4月2日～平成27年4月1日)

昇任					降任
部長級	課長級	主幹級	主査	主任	
3人	5人	8人	9人	9人	0人

### (4) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部 門		26年	27年	増減数	
普通会計	一般行政	議 会	4	4	0
		総 務	61	57	▲4
		税 務	20	19	▲1
		農林水産	5	5	0
		商 工	5	5	0
		土 木	23	25	2
		民 生	115	113	▲2
	衛 生	33	33	0	
	教 育	32	30	▲2	
	消 防	50	49	▲1	
計	348	340	▲8		
公営企業等	水 道	7	6	▲1	
	下 水 道	3	3	0	
	そ の 他	13	12	▲1	
	計	23	21	▲2	
総 合 計	371	361	▲10		

### (5) 再任用職員の状況 (各年4月1日現在)

区 分	26年	27年
短時間勤務	15人	15人
常勤	0人	2人

## 2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間

1日の勤務時間		1週間の勤務時間
平日	午前8時30分～午後5時15分 休憩時間：1時間	38時間45分

※図書館や保育園等、職場によって変則勤務があります。

### (2) 休暇制度

年次有給休暇の1人当たり平均取得日数	8.41日
--------------------	-------

## 3 職員の分限および懲戒処分等の状況

分 限 処 分	休職 2人
懲 戒 処 分	0人

## 4 職員のサービスの状況

職員は、地方公務員法により職務専念義務、営利企業等の従事制限などの義務規定、禁止規定が定められています。

職務専念義務免除承認件数	181件 (人間ドック等)
営利企業等従事許可件数	48件 (消防団員等)

## 5 職員の研修および勤務成績の評定の状況

### (1) 職員の研修の状況

区分	主な研修内容	人数
独自研修	新規採用職員研修、岩倉市役所コンシェルジュ研修、メンタルヘルス研修、プレゼンテーション研修、普通救命講習会など	1,064人
派遣研修	(公財)愛知県市町村振興協会研修センター、尾張五市二町研修協議会、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、自治大学校など	202人

### (2) 勤務成績の評定の概要

概 要	評定の時期	対象者数 (管理職)
部長級、課長級以上による勤務成績評定を行い、AからEまでの5段階で評価。	6月1日 12月1日	6月期 51人 12月期 55人





## マイナンバー（個人番号）通知カードは受け取り済みですか？

コールセンター（☎0120・95・0178）または、市民窓口課窓口グループ（☎38・5807）

12桁のマイナンバー（個人番号）をお知らせする通知カードを、10月5日時点の住所へ、世帯ごとに転送不要の簡易書留で配達中です。

年末までにお手元に届かない場合、同居のご家族が受け取っていないか、あるいは郵便局からの不在票がポストに投函されていないか、確認してください。

また、10月5日以降にお生まれに

なったお子さんや、住所を変更されて再送を希望した人については別途送付されますので、お待ちください。

郵便局での留め置き期間が過ぎた場合、転送を申し込まれている場合は、市役所に通知カードが戻っている可能性があります。事前にお問い合わせのうえ、運転免許証など身分証明書を提示して市役所でお受け取りください。



## 尾張北部聖苑斎場を家族葬でも利用できます

尾張北部聖苑（☎0568・62・4144）

犬山市善師野にある尾張北部聖苑の斎場は、第1控室を利用して家族葬（小規模葬儀）のご利用ができません。

部屋の広さは28平方メートルで15人くらいまでの入室が可能です。

●**使用料** 1時間当たり 600円

※使用料は、岩倉市・犬山市・江南市・大口町・扶桑町の組合管内住民の場合です。

●**斎場利用** 斎場を全体利用する場

合は、140人までで、1時間当たりの使用料は2千円です。



## 住民基本台帳カードの発行・住民基本台帳カード搭載の電子証明書発行を終了します

市民窓口課窓口グループ（☎38・5807）

マイナンバー（個人番号）制度の導入に伴い、住民基本台帳カード交付申請の受付、住民基本台帳カードへ搭載する電子証明書の発行を終了します。

電子証明書発行申請の受付

有効期限が迫っている人、新しく住民基本台帳カードを取得されたい人は、市民窓口課で申請してください。

●**申請期限** 原則12月18日（金）

●**必要なもの** 本人確認書類（運転免許証、パスポートなど）公的機関が発行した写真付きの証明書、写真付きの証明書がない場合は、健康保険証や介護保険証等の公的機関が発行したものを2点、手数料500円

●**その他の注意** 写真付きの証明書を持っていない人の場合、即日でカード交付ができないため、回答書をご自宅へ送付します。後日、届きましたら回答書を持参していただき、その際にカードを交付しますので、申請と交付の2回、窓口に来ていただく必要があります。

●**電子証明書発行申請の受付** すでに電子証明書搭載の住民基本台帳カードをお持ちの人は、電子証明書の有効期限が発行の日から3年間です。更新が必要です。

新規での発行、または更新を希望される人は、市民窓口課で手続きをしてください。

※e-Tax（イータックス）などの電子申請により確定申告を行う人は、電子証明書の有効期限にご注意ください。申告期限までに必要な手続きができないおそれがあります。

●**手続期限** 原則12月18日（金）

●**必要なもの** 本人確認書類（運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カードなど）公的機関が発行した写真付きの証明書、住民基本台帳カード、手数料 500円

●**その他の注意** 平成28年1月から交付が始まる個人番号カードにも公的個人認証サービスの電子証明書を搭載することは可能ですが、制度上速やかに個人番号カードを発行することができません。

## 平成28年2月から119番通報の受付場所が変わります

消防本部総務課 (☎37・5333)

総務省の電波関係審査基準の一部改正により、現在、消防署で使用しているアナログ式消防救急無線は、平成28年5月末を期限にデジタル方式へ移行しなければなりません。

これを受け、岩倉市は、消防力の効率的運用や整備費用の縮減を図るため、近隣5消防本部(犬山市・江南市・小牧市・丹羽広域事務組合・西春日井広域事務組合)と共同でデジタル式消防救急無線を整備するとともに119番通報受付等の消防通信指令業務を共同で運用することとしました。

これにより、市民の皆さんからの119番通報は、平成28年2月から

小牧市に共同で整備した「尾張中北消防指令センター」で受付をすることとなります。

なお、119番のかけ方、出勤までの時間等は変わりません。

●尾張中北消防指令センター所在地  
小牧市安田町118番地(小牧市消防本部南)



## 年末年始休館に伴い図書貸出期間を変更します

生涯学習課図書館グループ (☎37・6804)

図書館は12月28日(月)から平成28年1月4日(月)まで年末・年始の休館となります。休館に伴い、12月15日(火)から27日(日)までの間の貸出期間を、下記のとおり変更します。

●貸出期間 「15日間」を「22日間以内」に変更



## 平成26年度のごみ処理に要した費用をお知らせします

環境保全課廃棄物グループ (☎38 - 5808) または  
清掃事務所 (☎66 - 5912)

平成26年度のごみ処理に要した費用等は下表のとおりとなりました。平成25年度との比較では1億7,820万7,000円の減、1人当たりの処理費では3,823円の減、1トン当たりの処理費では1万5,940円の減となりました。

平成26年度は、ごみ処理施設負担金が減額となったため、ごみ処理に要した費用は減少しています。ごみ処理施設が新しくなったことで、今まで以上に効率

のよいごみの処理が可能となりました。しかしながら、ごみ処理には多額の費用を要するため、今後もごみ減量化に取り組む必要があります。

市民の皆さんには今一度、ごみ出しのときに、ごみとして捨てるもののなかに資源が混ざっていないか確認していただき、ごみの減量化、リサイクルのより一層の推進にご協力いただきますようお願いいたします。

	人口(人) ※1	世帯数(世帯) ※1	ごみと資源の 収集量 (トン)	ごみ処理に要 した費用 (千円)※2	1人当たりの 処理費 (円)	1世帯当たり の処理費 (円)	1トン当たり の処理費 (円)
平成26年度	47,686	20,732	10,049	741,430	15,548	35,763	73,781
平成25年度	47,474	20,439	10,250	919,637	19,371	44,994	89,721
比較 (前年度比)	212 (100.45%)	293 (101.43%)	▲201 (98.04%)	▲178,207 (80.62%)	▲3,823 (80.26%)	▲9,231 (79.48%)	▲15,940 (82.23%)

※1 人口、世帯数は年度末現在

※2 ごみ処理に要した費用とは、岩倉市一般会計清掃費のうち、し尿処理費を除いた総額です。



## 叙勲受章者と岩倉市表彰受賞者の皆さん をご紹介します

秘書企画課秘書人事グループ (☎38・5801)

受章のご栄誉を心からお祝いし、  
ご紹介します(順不同・敬称略)。

●**瑞宝双光章(春の叙勲) 教育功労**  
井上 剛(八剣町)



●**旭日単光章(高齢者叙勲) 地方自治功労**  
高森義春(本町)



●**旭日双光章(秋の叙勲) 地方自治功労**  
岸 孝之(稲荷町)



### 岩倉市表彰

市では、毎年12月1日の市制記念日に、本市の発展に貢献された皆さんを表彰しています。今年の受賞者は次の皆さんです(順不同・敬称略)。

#### ●自治功労者表彰

★地方自治の進展に貢献 木村冬樹(東新町)、松浦正隆(中本町)

#### ●一般表彰(個人)

- ★地方自治の進展に貢献 花井喜美子(大市場町)、宮田浩明(北島町)
- ★教育、体育、学術その他文化の振興に貢献 竹本義明(春日井市)
- ★民生の安定に貢献 中村信子(宮前町)、櫻井美恵子(大山寺町)、中井憲子(新柳町)、海道賢一(大地新町)、得能雪江(東新町)、森川敬子(昭和町)
- ★保健衛生に貢献 有本裕子(名古屋市)、奥村悦子(東新町)、時田篤子(東新町)、藤井道子(下本町)、村瀬早苗(下本町)、渡辺一美(下本町)、福田昭子(宮前町)

## 防火ポスター優秀作品に選ばれた人をご紹介します

消防本部総務課総務グループ (☎37・5333・内線222)

秋の全国火災予防運動の一環として、岩倉市危険物安全協会主催、岩倉市および岩倉市議会後援で市内の小学校6年生を対象に防火ポスターを募集しました。その中から次の皆さんの作品が優秀作品に選ばれました。

賞別	氏名	学校名
市長賞	兼松 美岬	曾野小学校
議長賞	寺澤 正太郎	岩倉北小学校
協会長賞	山田 真由	岩倉北小学校
協会長賞	秋山 勇斗	岩倉北小学校
協会長賞	町田 実優	岩倉北小学校
協会長賞	浅野 将吾	岩倉南小学校
協会長賞	田中 稔了	曾野小学校
消防長賞	荒川 夕依	岩倉北小学校
消防長賞	中田 結菜	岩倉南小学校
消防長賞	宮本 莉帆	曾野小学校
消防長賞	木村 百伽	曾野小学校
消防長賞	鈴木 千尋	五条川小学校
特選	村平 純菜	岩倉北小学校
特選	石黒 亜衣	岩倉北小学校
特選	杉山 絢香	岩倉北小学校
特選	中川 花穂	岩倉南小学校
特選	北山 心路	岩倉南小学校
特選	宇佐見 唯	五条川小学校

賞別	氏名	学校名
特選	関戸 紅羽	五条川小学校
入選	岩田 茉紘	岩倉北小学校
入選	伊藤 匠	岩倉南小学校
入選	上中 未桜里	岩倉東小学校
入選	森 愛琳	曾野小学校
入選	松本 岳士	曾野小学校
入選	後藤 麻衣	曾野小学校
入選	村瀬 未唯	五条川小学校
佳作	坂本 美幸	岩倉北小学校
佳作	花森 信太朗	岩倉北小学校
佳作	牛山 奈々花	岩倉北小学校
佳作	安藤 颯麻	岩倉南小学校
佳作	細谷 亮介	岩倉東小学校
佳作	北浦 理恋	岩倉東小学校
佳作	川口 遥香	曾野小学校
佳作	中根 立喜	曾野小学校
佳作	清水 颯真	五条川小学校
佳作	酒井 梨帆	五条川小学校

## イベント



### 中高生世代の居場所づくり交流事業 ワークショップ「描いてわくわくパートⅡ」

第一児童館 (☎38 - 1106) または、各児童館

- とき 12月19日(土)午後2時～4時
- ところ 第一児童館 (地域交流センターくすのきの家)
- 内容 岩倉総合高校美術部の生徒によるワークショップ
- 対象 小学生
- 定員 30人
- 参加費 100円
- 持ち物 タオル・水筒
- 服装 動きやすく汚れてもよいもの
- 申込 12月1日(火)より先着順。各

児童館の申し込み用紙に記入のうえ、12月12日(土)までに最寄りの児童館に提出してください。



### ミニミニコンサート

地域交流センターみどりの家  
(☎66 - 6700)

歌が大好きな仲間が集まってできたアカペラの女声コーラスの心に響く歌声をお届けします。入場無料。

- とき 12月20日(日)午後2時～
- ところ みどりの家ふれあい交流ホール
- ※駐車場がありませんので車でのご来場はご遠慮ください。
- 出演 アンサンブル・ティアラ
- 曲目 「虹のかなたに」「ハッピートーク」 ほか



### 児童館合同行事 「しめ縄作り」

第三児童館 (☎37 - 3832) または各児童館

児童館では、ボランティアの皆さんに協力していただいて「しめ縄作り」を行います。

- とき 12月12日(土)午前10時～正午
- ところ 第三児童館
- 対象 小学生とその親
- 定員 親子20組
- 参加費 1組200円
- 締め切り 12月5日(土)
- 申込方法 参加費を添えて最寄りの児童館へお申し込みください(先着順)。



## 情報コーナー

Iwakura City Information

イベント …… P15

主な対象

どなたでも

高齢者 子ども

募 集 …… P17

健 康 …… P18

お知らせ …… P20

## イベント

### ベビーマッサージとヨガでふれあいあそび

子育て支援センター  
(市民プラザ内☎38 - 3911)

- とき 12月14日(月)午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター活動室
- 講師 <sup>さだまつ さやか</sup> 定松沙弥果さん (ベビーマッサージ・ベビーマッサージセラピスト)
- 対象 平成27年6月～9月生まれの乳児親子
- 定員 親子20組
- 費用 200円(材料費)
- 申込受付 12月1日(火)午前9時から受け付けます(電話可)。  
※申込締切12月10日(木)  
※初回の人を優先します。2回目の受講を希望される人は、お問い合わせください。

<p>住宅型有料老人ホーム</p> <h2>イケア小牧</h2> <p>ご入居受付中</p>	<p>リハビリ特化型</p> <h2>デイサービス まごころ</h2> <p>ご利用受付中</p>
<p>三ッ測小学校より東へ約100m</p>	
<p>本サカイ創建グループ</p> <p>株式会社 <b>イケア</b></p>	<p>お問い合わせ・ご相談</p> <p>☎ 0568-42-6722</p> <p><a href="http://www.ii-care.co.jp">http://www.ii-care.co.jp</a></p>

広告

今にゆとり	掛金は、全額所得控除で税金がおトク。
老後にゆとり	基本は終身年金。だから一生お受け取り。
<p>自営業・フリーランスの味方です。</p> <h2>愛知県国民年金基金</h2> <p>国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。 平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。</p>	
<p>〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル9F</p>	<p><a href="http://www.aichikin.or.jp">http://www.aichikin.or.jp</a> フリーダイヤル ☎ 0120-43-63-73</p>

広告

## イベント



### 「あみ〜ご」クリスマス会

福祉課障がい福祉グループ (☎38-5809) または、岩倉市社会福祉協議会 (☎37-3135)

あみ〜ごは自分にできる何かを探してみたい人、心が疲れている人などが参加できる居場所です。

- 内容** クリスマス会 (食事やゲームなど)
- とき** 12月18日(金)正午～午後3時 (受付午前11時30分～)
- ところ** ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室
- 参加費** 1人200円
- 申込方法** 事前申込不要



### 不用となった図書館資料の無償譲渡会

生涯学習課図書館グループ (☎37-6804)

図書館で不用となった図書、雑誌、カセットテープを差し上げます。一人それぞれ10点までです。

- とき** 12月12日(土)・13日(日)午前9時30分～午後5時
  - ところ** 図書館2階会議室
  - 対象者** 岩倉市図書館の館外利用券をお持ちの人 (当日、館外利用券をご持参ください)
- ※館外利用券をお持ちでない人は免許証、保険証など名前と住所が確認できるものをご持参いただければその場で発行させていただきます。

なお、図書館の出入り口付近にはリサイクルコーナーを設置しています。こちらは家庭で不用となった本を自由に置いていただき、自由に持ち帰っていただくコーナーです。また定期的に図書館で除籍対象となった本も提供しています。

大切な知的資源である本を有効活用するため、ぜひリサイクルコーナーをご活用ください (※リサイクルコーナーには本以外のAV資料、カタログ、漫画、汚損が激しいものなどは置かないようご協力をお願いします)。



### 「認知症について知ろう」～認知症サポーター養成講座～

長寿介護課長寿福祉グループ (☎38-5811)

明日の自分のために、認知症サポーター養成講座を受講してみませんか (事前のお申し込みは不要です)。

- とき** 12月20日(日)午後1時30分～3時
- ところ** 総合体育文化センター2階会議室研修室
- 内容** 認知症の症状や接するときの心構えなど
- 講師** いわくら認知症ケアアドバイザー (市民ボランティア)
- 費用** 無料



### わくわく手づくり体験教室～凧(たこ)づくりにチャレンジ!

地域交流センターみどりの家 (☎66-6700)

冬休みに、わくわく体験隊のお兄さんといっしょに『六角形の凧』を作ってみませんか?

- とき** 12月26日(土)、平成28年1月9日(土)午前10時～午後3時
- ところ** みどりの家工芸体験室  
※駐車場がありませんので車の来場はご遠慮ください。
- 対象** 小学生以上
- 定員** 各日20人 (計40人) 先着順
- 参加費** 500円 (材料費)
- 申込方法** みどりの家で受け付けています (電話可)。



### 児童館行事 百人一首大会

第五児童館 (☎66-0817) または、各児童館

日本の伝統文化に触れる機会を持つことを目的として、百人一首大会を毎年行っています。

- とき** 平成28年1月9日(土)午前10時～
- ところ** 第五児童館
- 参加費** 無料
- 申込方法** 12月26日(土)までに最寄りの児童館に申し込んでください。



### 子どもたちによるクリスマスコンサート2015

生涯学習課生涯学習グループ (☎38-5819) または、井上皮膚科 (☎37-2100)

岩倉市ジュニアオーケストラといわくら少年少女合唱団が一緒になって、クリスマスにちなんだ曲を演奏します。

- とき** 12月23日 (水・祝) 午後3時開演 (開場は午後2時30分)
- ところ** 生涯学習センタースタジオ1
- 入場料** 無料
- 出演** 岩倉市ジュニアオーケストラ、いわくら少年少女合唱団、師勝少年少女合唱団 (友情出演)、武藤寧音 (ピアノ演奏)、い〜わくん (スペシャルゲスト)
- 主催** 岩倉市ジュニアオーケストラ、いわくら少年少女合唱団
- 後援** 岩倉市音楽連盟

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

# 小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

診療時間	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30~6:30	○	○	○	△	○	○	△

■ 休診日 / 日曜・祝日・水曜午後  
■ 診療科目 / 眼科・小児眼科

平田眼科 検索

広告

イベント

募集

健康

お知らせ

## 募集

### 放送大学4月入学生

放送大学愛知学習センター  
(☎052 - 831 - 1771)

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

●**出願期間** 第1回…平成28年2月29日(月)まで、第2回…平成28年3月20日(日・祝)まで

資料を無料で差し上げています。放送大学ホームページでも受け付けています。

### 災害ボランティア講座の参加者

危機管理課危機管理グループ (☎38 - 5831) または、岩倉市社会福祉協議会 (☎37 - 3135)

災害が発生してから、復興支援までの流れを学ぶ講座を岩倉市と岩倉市社会福祉協議会との共催で開催します。

●**とき** 平成28年1月16日(土)午前9時～午後0時30分(予定)

●**ところ** 消防署2階大会議室  
※駐車場に限りがございますので、可能な人は徒歩や自転車での参加をお願いします。

●**講座内容** ・災害の基礎知識  
・地域ボランティア支援本部について

※講座終了後、非常食の試食を用意しています。

※内容は変更することがありますのでご了承ください。

●**講師** ・NPO法人レスキューストックヤード

・岩倉防災ボランティアの会  
・危機管理課  
・社会福祉協議会

●**定員** 30人

●**募集期限** 12月18日(金)

●**申込方法** 危機管理課および社会福祉協議会で受け付けています(電話可)。

## イベント



### 岩倉親子餅つき大会

生涯学習課生涯学習グループ (☎38 - 5819、FAX66 - 6380、〒482 - 868 6住所不要) または、いわくらOYGクラブ加藤 (☎090 - 5109 - 3393)

いわくらOYGクラブでは、親子で参加できる餅つき大会を開催します。

●**とき** 12月23日(水・祝)(雨天決行) 第1部 午前10時～11時30分(受付は9時30分～)、第2部 午後0時30分～2時(受付は正午～)

●**ところ** くすのきの家(第一児童館)

●**参加費** 大人500円、小・中・高校生300円、乳幼児100円

●**持ち物** はし、おわん

●**申込方法** 生涯学習課までFAX・郵送・持参のいずれかで申し込みください。申込用紙は、市役所6階生涯学習課にあります。

※申込みは親子(祖父母等含む)でお願いします。

●**申込期間** 12月2日(水)～11日(金)  
※第1部と第2部それぞれ定員200人になり次第締め切ります。

●**後援** 岩倉市教育委員会



### 普通救命講習会

消防署 (☎37 - 5333)

消防署では、毎月9日(3月と9月は上級救命講習会)に、普通救命講習会を開催しています。

●**とき** 毎月9日午後1時30分から3時間(上級救命講習会は午前9時から8時間)。

●**ところ** 消防庁舎2階大会議室

●**定員** 1回の講習で30人

●**申込方法** 随時消防署で受け付けています(電話可)。

10人以上の受講者があるときは、日時や会場を調整して出向くこともできます。詳しい内容については市ホームページ(アドレス裏表紙参照)で確認してください。

※すでに受講された人については、2年から3年ごとに再講習を受けていただきますようお願いします。



### クリスマスおはなし会

生涯学習課図書館グループ  
(☎37 - 6804)

●**とき** 12月5日(土)午後3時～3時45分

●**ところ** 図書館2階視聴覚室

●**出演** 岩倉市図書館読み聞かせボランティア「おはなし会」

●**内容** 絵本の読み聞かせ、大型紙芝居・パネルシアター上演



### 市民スペース情報

生涯学習課生涯学習グループ  
(☎38 - 5819)

#### 市役所庁舎市民ギャラリー

【「プロジェクト」 「幼児クラブ on Saturday」 「ここにこシティ」 展示会】

●**とき** 12月14日(月)午前10時～19日(土)午後4時

●**問合せ先** 子育て支援課 柴垣 (☎38 - 5810)

【岩倉絵画協会展】

●**とき** 12月21日(月)午前9時～27日(日)午後4時

●**問合せ先** 大野 (☎37 - 5509)

#### 市役所庁舎ミニステージ

【燦々コンサート～穴澤源子《傘寿》&アフエット《30周年》記念～】

●**とき** 12月6日(日)午後2時～3時30分

●**問合せ先** 鈴木 (☎090 - 2138 - 9247)

【アンサンブル・ Rond クリスマスコンサート】

●**とき** 12月12日(土)午後1時30分～2時30分

●**問合せ先** 相澤 (☎66 - 6229)

尾北看護専門学校学生  
(平成28年4月入学)

尾北看護専門学校  
(☎95 - 7022)

- 定員 40人
- 願書受付期間 12月3日(木)～16日(水)
- 試験日 一次試験 平成28年1月8日(金)、二次試験 平成28年1月24日(日) (一次試験合格者)
- その他 詳細についてはホームページ (<http://bihokukango.ac.jp/>) をご覧ください。また、保健センターにも願書などの資料があります。

健康

12月1日は世界エイズデー

健康課健康支援グループ  
(保健センター内☎37 - 3511)

「AIDS IS NOT OVER (エイズはまだ終わっていない。) だから、ここから」

昨年1年間に国内で新たに報告されたエイズの患者と、HIVウイルスの感染者は合わせて1,500人を超えています。早期発見、早期治療が大切です。

医療機関や保健所でHIV検査を受けましょう。保健所ではHIV検査を匿名、無料で受けることができます。(江南保健所 ☎56 - 2157)

みんなで予防！  
インフルエンザ

健康課健康支援グループ  
(保健センター内☎37 - 3511)

インフルエンザの予防には、みなさんの「かからない」、「うつさない」という気持ちがとても大切です。こまめな手洗いでインフルエンザを予防しましょう。せきが出るときは、マスク等せきエチケットを守りましょう。



平成28年度岩倉市生涯学習センター“学びの郷”講師募集！

生涯学習センター (〒482 - 0043岩倉市本町神明西20 ☎38 - 0100)  
ホームページ: <http://www.iwsgc.or.jp>

“学びの郷”は、自分の得意なことを教えたいという熱意を持った講師が、多彩な講座を自ら企画・運営し、学びたい意欲に満ちた市民と共に創り上げる生涯学習の仕組みです。

- 資格 応募時に20歳以上の人
- 応募区分 (ア) 語学 (イ) 趣味<実技・制作指導・音楽> ※器楽演奏等は不可 (ウ) 料理 (エ) 実用<生活一般・パソコン・親子(1歳～6歳)での活動等> (オ) 健康<軽運動>
- 採用件数 16件 (1人で複数講座の応募ができます。ただし、採用講座は1人1講座)
- 講座回数 1講座3回以上5回まで
- 講座時間 (ア) 午前の部: 午前10時～正午まで (イ) 午後の部: 午後1時30分～3時30分まで (ウ) 夜間の部: 午後7時～9時までのいずれかの時間帯
- 講座受講者 15歳以上の人 (中学生は除く) ※親子講座での子どもは、1歳以上未就学児が対象です。
- 定員 10人以上20人以下 (講座会場の収容人数による)
- 開催予定時期 平成28年6月～

12月

- 開催予定場所 生涯学習センター (会議室・スタジオ2・工芸室・料理室等)
- 講師謝礼 1回当たり4,000円～7,000円 (受講人数による・税込)
- 応募方法 募集要項をご覧のうえ、所定の講座企画書を持参または郵送してください (必要書類は生涯学習センターで配布。ホームページからもダウンロード可)。
- 応募期間 12月1日(火)～26日(土) 午後5時まで (郵送の場合、12月26日消印有効)
- 選考審査 一次書類選考: 平成28年1月上旬 ◆一次審査合格者対象に1月中旬に二次選考会 (プレゼンテーション) を実施します。 ※選考結果は一次・二次ともに本人宛に郵送で通知します。



岩倉市地域福祉計画推進事業 -ふくし川柳-

福祉課障がい福祉グループ (☎38 - 5809) または、岩倉市社会福祉協議会 (☎37 - 3135)

- 募集内容 福祉 (ボランティアや助け合い、介護など) に関する川柳 ※作品は1人につき、3点までとします。
- 応募方法 地域福祉計画の広報 (いわくら地域のチカラ 第2号) にある応募用紙に、氏名、性別、年齢、住所、電話番号を記入のうえ、次のいずれかの方法で社会福祉協議会まで応募してください。
  - ・持参 (応募箱への投函)
  - ・郵送 (〒482 - 0036 岩倉市西

- 市町無量寺2番地1)
  - ・ファクス (FAX38 - 0039)
- ※なお、応募用紙は、主要な公共施設に設置してあります。
- 応募締切 平成28年1月8日(金)必着
- 発表 平成28年2月中旬に入賞者へ直接ご連絡します。
- その他 平成28年3月19日(土)に開催する地域福祉推進フォーラムのなかで表彰式を行う予定です。

睡眠とこころの健康講座

健康課健康支援グループ（保健センター内☎37 - 3511）

質の良い睡眠をとる方法とストレス対処法をお教えます（健康マイレージ対象事業）。

- とき・講師・内容等 下表参照
- ところ 保健センター2階視聴覚室

- 対象 こころの健康に関心がある市民
- 募集人数 各回30人（第1回のみ50人）
- 申込 12月2日(水)から受け付けます（電話可・先着順）。

	とき	テーマ・持ち物	内容	講師
第1回	平成28年 1月19日(火) 午前10時～ 11時30分	講演会 「不眠とこころの健康について」	不眠が心身に及ぼす影響についての講演会	藤田保健衛生大学病院 精神科医師 北島剛司さん
第2回	1月28日(木) 午前10時～ 11時30分	「こころに効く運動！リズム運動が睡眠のもと」 持ち物：室内用の靴・タオル・水分補給用の飲み物	心身をリラックスさせるストレッチ、リズム運動（ウォーキング等）の紹介	健康運動指導士 曾根雅枝さん
第3回	2月15日(月) 午後2時～ 3時30分	ストレス対処法① 「心地よい香りでリラックス」	香りの効果について学び、生活に取り入れる方法を紹介	JAA認定 アロマコーディネーター 稲葉淑子さん
第4回	2月29日(月) 午後2時～ 3時30分	ストレス対処法② 「自分に合った心地よい音楽を見つけよう」	こころを落ち着かせるための音楽体験	日本音楽療法学会認定 音楽療法士 光嶋康子さん
第5回	3月7日(月) 午後2時～ 3時30分	「笑い体操でこころも身体も健康に」	笑いヨガの呼吸法を組み合わせた「笑い体操」の紹介	笑い体操管理士 河村聡枝さん

※1回のみでの参加もできます。

妊婦歯科健康診査

健康課健康支援グループ（保健センター内☎37 - 3511）

- ※予約が必要です。
- とき 12月22日(火)
- ところ 保健センター
- 受付時間 午後1時20分～2時45分（予約された時間にお越しください）
- 対象 妊婦
- 定員 20人
- 内容 歯牙・歯周診査、RDテスト（むし歯菌の検査）、歯垢染め出し、ブラッシング指導ほか（所要時間45分程度）
- 持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル
- 申込方法 保健センターで受け付けます（電話可）。



糖尿病予防教室

健康課健康支援グループ（保健センター内☎37 - 3511）

- とき・内容・講師等 下表のとおり
- ところ 保健センター
- 対象 糖尿病が気になる人

- ※第2回は運動制限のない人
- ※糖尿病治療中の人は主治医の許可を得てご参加ください（第2・3回）。

- 申込受付 12月3日(木)から保健センターで受け付けます（電話可・先着順）。

	とき	内容	講師	持ち物	定員
1回目	平成28年 1月27日(水) 14：00～15：30	講演会「糖尿病から身を守る！～よくわかる糖尿病予防のコツ～」	糖尿病専門医	筆記用具	50人
2回目	2月10日(水) 14：00～15：30	話・運動体験 「糖尿病にならないための運動」	あいち健康プラザ 運動指導員	筆記用具、運動のできる服装、室内靴、水分、汗拭きタオル	30人
3回目	2月25日(木) 9：30～12：30	お口のケア体験 「糖尿病を予防するお口のケア」	市歯科衛生士	筆記用具、歯ブラシ、エプロン、手拭タオル、参加費用200円（材料代の一部）	24人
		話・調理実習 「糖尿病にならないための食生活」	管理栄養士		

※1回のみでの参加もできます。

イベント

募集

健康

お知らせ

## お知らせ

### 平成27年度臨時福祉給付金・岩倉市福祉商品券の申請は12月28日(月)までです

臨時福祉給付金については岩倉市臨時福祉給付金コールセンター(☎66-8861)、岩倉市福祉商品券については秘書企画課企画政策グループ(☎38-5805)

所得の低い人への負担を軽減するため、臨時的な措置として、臨時福祉給付金が支給されます。また、今年度は、岩倉市内の店舗等で使用できる岩倉市福祉商品券も併せて支給されます。

●**対象** 平成27年1月1日に岩倉市に住民登録があり、平成27年度市民税(均等割)について課税がされていない人

※ご自身を扶養している人が課税された場合や生活保護制度の被保護者となっている場合は対象外です。

●**市民税未申告の人** 市役所2階の税務課で申告していただき、2階の臨時福祉給付金受付窓口までお越しください(申請書は受付に用意しています)。身分証明書と振込を行うご本人の通帳をお持ちください。

### 市民プラザ休館のお知らせ

協働推進課市民協働グループ  
(☎38-5803)

改修工事に伴い、全館停電となるため臨時休館します。つきましては、市民活動支援センター、子育て支援センター、多目的ホール、会議室はご利用いただけませんのでご理解とご協力をお願いします。

●**休館日** 12月7日(月)終日、12月21日(月)午後1時～午後9時30分、12月28日(月)終日



### 12月3日～9日は障害者週間

福祉課障がい福祉グループ  
(☎38-5809)

「障害者週間」は、障害や障害のある人についての関心と理解を深めるとともに、障害がある人が社会、経済、文化等あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。

この機会に、障害のある人の自立と社会参加に理解を深めていただき、住み慣れた地域とともに暮らし、みんなで支えあいながら暮らせる社会の構築に向け、一層のご協力をお願いします。

### 12月4日～10日は人権週間

市民窓口課窓口グループ  
(☎38-5807)

12月4日(金)から10日(木)までの1週間を「第67回人権週間」と定め、各種啓発活動を実施します。

#### 岩倉市の特設人権相談

●**とき** 12月4日(金)午後1時～4時(人権に関する相談を行います)

●**ところ** 市役所1階市民相談室

●**相談員** 岩倉市の人権擁護委員

★井上裕介(八剣町)

★鵜飼洋子(下本町)

★宮田浩明(北島町)

★大野代志子(本町)

★井上勇(曾野町)

★千村晶子(中本町)

#### 街頭啓発

人権擁護委員、中学生一日人権擁護委員(岩倉中学校と南部中学校の生徒)による啓発活動を行います。

●**とき・ところ** 12月5日(土)午前10時(名鉄岩倉駅前およびピアゴ八剣店前)

#### 人権作品展

第42回「人権を理解する作品コンクール」名古屋法務局一宮支局管内入賞作品

●**とき** 12月1日(火)～10日(木)

●**ところ** 市役所2階市民ギャラリー

## 健康

### 乳がん(マンモグラフィ)の集団検診の追加実施

健康課保健予防グループ  
(保健センター内☎37-3511)

●**申込期間** 12月7日(月)～(電話申込は、12月9日(水)からですが、定員を超えている場合は、キャンセル待ちとなりますので、ご了承ください。)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く。)※先着順

●**定員** 120人

●**検診日時** 平成28年1月22日(金)、1月25日(月)午前9時～11時20分、午後1時～3時(申し込み時に検診時間を設定します)

●**検診会場** 保健センター

●**対象** 市内にお住まいの40歳以上の女性(原則2年に1回の受診)

※次に該当する人は対象外となります。今年度すでに受診された人、授乳中もしくは断乳後半年以内の人、脳室シャントもしくはペースメーカーを装着している人、妊娠中もしくは妊娠の可能性のある人、豊胸手術(シリコン等)をしている人等

●**検診費用** 1,300円

●**検診費用の免除** 市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等を含む)の人は、検診費用を免除します。検診受診日に、本人確認ができるもの(健康保険証、運転免許証等)を持参のうえ、お申し出ください。

## お知らせ

### 家屋を取り壊した人は届け出をしてください

税務課課税グループ  
(☎38-5806)

固定資産税は、毎年1月1日現在で所有している土地と家屋に対し課税されます。

家屋を取り壊した場合は、「家屋取壊申告書」を提出してください。

なお、申告の際には印鑑をご持参ください。

友好交流宿泊助成事業のご紹介

秘書企画課企画政策グループ (☎38-5805)

岩倉市では、市民の皆さんが友好交流市である福井県大野市に宿泊する場合、費用の一部を補助しています。  
冬の大野市は郊外ではスキーや温泉、市街地では雪化粧をした歴史あるまちなみや名物「でっち羊かん」が楽しめます。

なお、大野市へ車でお出かけの際は、積雪に備えて、チェーン等のすべり止めをご用意ください。

●対象

市民の皆さん（小学生以上）が補助対象宿泊施設に宿泊される場合、年度に1回助成します。

●助成金額

★ホテル・民宿など（大野市観光協会加盟施設）

大人・子ども（小学生以上）ともに1人につき3,000円

★ホテルフレアール和泉コテージ

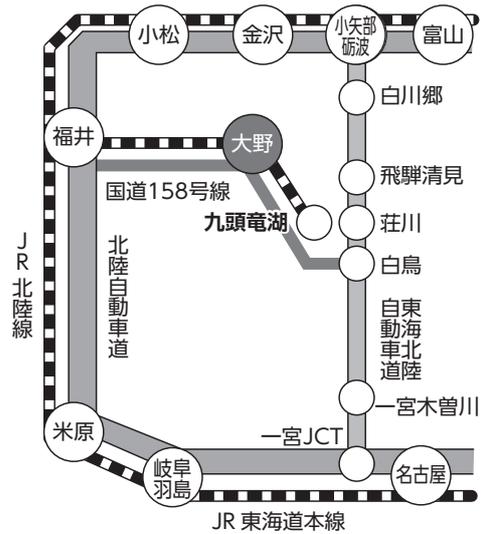
食事付の場合 1人につき3,000円

食事無の場合 1棟につき3,000円

●利用方法

- ①宿泊施設に予約してください。
- ②代表者の印鑑かんを持参のうえ、市役所（1階情報サロン・5階秘書企画課）で申請してください。宿泊助成券をお渡しします。  
なお、申請の際に利用者全員の住所・氏名が必要です。
- ③宿泊助成券を宿泊先にお渡しください。

アクセスマップ



●主な補助対象宿泊施設

施設名	電話	料金	備考
国民宿舎パークホテル九頭竜	0779-78-2326	7,500円～（1泊2食付）	
九頭竜温泉ホテルフレアール和泉	0779-78-2536	9,180円～（1泊2食付）	
九頭竜温泉ホテルフレアール和泉コテージ	0779-78-2536	4人用15,120円～食事付は、大人9,180円～	コテージ7棟

- ・その他の大野市観光協会加盟の旅館、民宿等でも宿泊助成券が利用できます。  
対象となる施設は市ホームページ（アドレス裏表紙参照）および市役所1階情報サロンでご覧いただけます。施設ごとの詳細については大野市観光協会（Tel.0779-65-5521）または、各施設へ直接お問い合わせください。
- ・人数、時期などにより料金が割増になる場合があります。
- ・ホテルフレアール和泉のコテージは、雪により利用できない場合もあります。

～大野市のみどころ紹介～

越前大野駅より徒歩約10分のところにある「寺町通り」は、織田信長の家臣金森長近が大野城の城下町をつくった時、町の東端にお寺を集めて「寺町」をつくったことに由来します。

現在、行政上「寺町」という地名はありませんが、中世から近世にかけて建てられた寺院が南北に建ち並び、静かで落ち着いた雰囲気の通りとして親しまれています。



日曜市役所・電話予約・郵送請求のご利用について

市民窓口課窓口グループ (☎38 - 5807)

●日曜市役所の開設

開設日時	業務内容	備考
毎週日曜日 午前8時30分～正午 (年末年始を除く)	各種証明書の発行(印鑑登録証明書、住民票の写し、戸籍の謄抄本など) 印鑑登録	転入・転出などの届出はできません。

※戸籍の届出(出生届・婚姻届・死亡届など)は、宿直室(時間外受付)でお預かりします。

●住民票の写し、印鑑登録証明書の電話予約

予約方法	受け取り時間・場所	備考
受け取り当日の業務時間内(午前8時30分～午後5時)に電話で予約してください。印鑑登録証明書の電話予約の場合は印鑑登録証の番号もお伺いします。	午後5時15分～午後9時(土・日曜日、祝日は午前8時30分～午後9時) ・受け取り場所 宿直室(時間外受付)	ご利用は本人または本人と同一世帯の人に限りです。受け取りには運転免許証などの身分証明書をご持参ください。印鑑登録証明書の場合は印鑑登録証も併せてご持参ください。

※受け取りが土・日曜日、祝日の場合は直前の業務日の業務時間内に電話で予約してください。

●証明書類の郵送請求

請求方法	請求できる証明書	備考
申請書、手数料(郵便局で発行している定額小為替)、運転免許証などの身分証明書の写し、返信用封筒(切手貼付)を郵送してください。	住民票の写し、戸籍の謄抄本、身分証明書など ※印鑑登録証明書は対応できません。	申請書はホームページからダウンロードできます(必要事項が記載されていれば任意の様式も可)。

※必要事項は、あらかじめお問い合わせください。

国民年金の保険料免除制度

市民窓口課窓口グループ(☎38-5807) または、一宮年金事務所(☎0586-45-1415)

●申請免除制度 所得が少なかったり、失業や災害に遭ったりして、国民年金保険料を納めることが困難な場合、保険料を免除する制度です。

●若年者納付猶予制度 所得が一定額以上の世帯主(親など)と同居しているために、申請免除の対象とならなかった20歳代の人について、本人(配偶者を含む)の所得が一定額以下の場合、保険料の納付を猶予する制度です。

●学生納付特例制度 学生の人ほとんどの場合、収入がなかったり、少なかったりしますので在学期間中の保険料の納付を猶予する制度です。

※いずれの制度も申請が必要です。  
対象となるには、前年所得が一定

の基準以下であることが必要です。しかし、失業後すぐの場合は、前年の所得にかかわらず、保険料の免除を受けられる場合もあります。

また、承認された期間の保険料は、10年以内であれば追納することができます。3年経過した後で追納する場合は、経過年数に応じた加算額が発生します。詳しくはご相談ください。

●持ち物 年金手帳、印かん。失業したばかりの場合は、さらに雇用保険受給資格者証の写しまたは離職票の写しなど。

学生納付特例制度の申請は、さらに大学・短大・専門学校などの学生証または在学証明書。

高額医療・高額介護合算療養費の支給申請のお知らせ

市民窓口課保険医療グループ(☎38-5807) または、長寿介護課介護保険グループ(☎38-5811)

同じ世帯の同じ医療保険の被保険者で、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、自己負担限度額を超えた場合は、申請により差額が支給されます。

●申請方法 支給対象者には、お知らせしますので、市民窓口課保険医療グループに申請してください。

●申請手続きの注意点

○今回の自己負担額の計算の対象となる期間は、平成26年8月から平成27年7月までです。

○高額療養費や高額介護(予防)サービス費に相当する額は、計算対象の自己負担額から除きます。

○平成26年8月2日から平成27年7月31日までの間に、市町村を越える転居をした人や加入されている医療保険に変更があった人は、支給の対象となる旨のお知らせができない場合があります。具体的な手続きやご不明な点については、お問い合わせください。

○後期高齢者医療、国民健康保険以外の医療保険に加入している人は、ご加入の医療保険にお問い合わせください。

●支給の対象とならない場合

○対象期間内に、医療保険と介護保険サービスのいずれかしか利用しなかった場合

○計算の結果、基準額を超える額が500円未満の場合



イベント

募集

健康

お知らせ

日曜資源回収をご利用ください

環境保全課廃棄物グループ (☎38 - 5808) または清掃事務所 (☎66 - 5912)

地域の分別収集に出すことが難しい人を対象に日曜資源回収を実施しています。ぜひご利用ください。

●実施時間 午前9時～正午(時間厳守)

●回収対象品目 アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、びん類、古紙・古着類、危険ごみ、小型ごみ、金属・小型家電、有害ごみ、テープ類、ライター類

※e-ライフプラザのみ廃食用油の回収も行っています。

※上記以外の回収は行っていませんので、持ち込まないでください。

●回収方法 係員の指示に従い、指定の場所へ出してください。

●注意事項 警報発令時等天候により実施が困難な場合は中止しますの

で、あらかじめご了承ください。 ※岩倉市以外にお住まいの人は出せません。また、事業所からの排出もお断りしています。

★消防署の西側出入口は緊急車両用出入口のため入退場できません。南側道路の出入口をご利用ください。

※場内では、消防職員の訓練の妨げにならないよう注意してください。

★最近、消防署東側防災公園は混雑しています。e-ライフプラザの駐車場には余裕がございますので、ぜひこちらをご利用ください。

※問い合わせは、平日の午前8時30分から午後5時15分までをお願いします。また、消防署への問い合わせはできません。

曜日 (場所)	12月	平成28年 1月	2月	3月
第1日曜日 (e-ライフプラザ)	6日	実施しません	7日	6日
第2日曜日 (消防署東側防災公園)	13日	10日	14日	13日
第3日曜日 (e-ライフプラザ)	20日	17日	21日	20日
第4日曜日 (消防署東側防災公園)	27日	24日	28日	27日

不用品データバンク

商工農政課商工観光グループ (☎38 - 5812)

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。交渉は当事者間で行っていただきます。

登録物品 (11月1日現在)

●譲ります (有償)

食器棚、曾野幼稚園用品(制服、帽子、カバン)、サイクロン掃除機

●あげます (無償)

耐火金庫、男子用ランドセル、彫刻刀、犬小屋、ふとんガード、ルームランナー

●求めます

三人乗り自転車、双子用ベビーカー、ハムスターゲージ、南部中学校女子用制服・体操服、アイススケート用靴、室内用ジャングルジム(すべり台付)、三輪車、デスクトップ型パソコン、可変速付自転車(24インチ以上)、木製幼児用テーブル椅子、ベビーベッド、岩倉幼稚園用品(園服、帽子、カバン、体操服)

※掲載中のものでも、交渉中や交渉が成立している場合があります。

市ホームページ(アドレス裏表紙参照)でも確認できます。

買い物にはマイバックを持って行きましょう

環境保全課廃棄物グループ (☎38 - 5808) または清掃事務所 (☎66 - 5912)

資源循環型のライフスタイルは「無駄なものをもらわない、家庭に持ち込まない」と、一人ひとりが心がけることから始まります。お買い物にはマイバックを持参していただき、できるだけレジ袋を受け取らないようにして、ごみ減量化、資源の節約、CO2の排出抑制にご協力いただきますようお願いいたします。

●平成27年度上半期のレジ袋辞退率

レジ袋有料化の取組に参加している市内のスーパー、ドラッグストア7店舗の平成27年4月1日から平成27年9月30日までのレジ袋辞退率は平均で、目標数値の80%を上回る88.4%でした。

地球温暖化・大気汚染の防止にご協力を

愛知県環境部大気環境課規制グループ (☎052 - 954 - 6215)

地球温暖化をもたらす二酸化炭素濃度は年々増え続けています。また、冬は、暖房機器等の使用により空気が汚れやすい季節です。家庭でできる小さな心がけで、地球温暖化・大気汚染を防止しましょう。

●重ね着などの工夫で暖房は19℃を目安にしましょう。

●照明や電化製品はこまめにスイッチを消しましょう。

●こたつなどの設定温度はこまめに調節しましょう。

●不要なアイドリングや、急発進、急加速を避け、エコドライブに努めましょう。

●公共交通機関や自転車を利用しましょう。

「あいちエコチャレンジ21」県民運動実施中

<http://www.pref.aichi.jp/kankyotaiki-ka/eco21/index.html>

イベント

募集

健康

お知らせ

12月の市議会をぜひ傍聴してください

議会事務局 (☎38 - 5820)

市議会はどなたでも傍聴できますので、ぜひお越しください。  
 ※名前を書くなどの手続きは不要です。  
 ※写真撮影、動画撮影等についても原則自由です。  
 9月定例会では、議長を除く14人の議員全員が一般質問を行いました。

た。一般質問には多くの傍聴がありました。  
 12月定例会の予定は下表のとおりです。  
 総合計画の見直しなどについて審議する予定です。  
 なお、日程は都合により変更となる場合があります。

とき	ところ	会議内容
12月2日 (水)	市役所8階	本会議 (議案の上程、提案説明)
4日 (金)		本会議 (議案質疑)
7日 (月)	市役所7階	委員会 (総務・産業建設常任委員会)
8日 (火)		委員会 (厚生・文教常任委員会)
9日 (水)		委員会 (財務常任委員会)
14日 (月)	市役所8階	本会議 (一般質問)
15日 (火)		
16日 (水)		
21日 (月)	市役所8階	本会議 (委員長報告、質疑、討論、採決)

※開会時間はいずれも午前10時からです。

い〜わくんの年賀状テンプレート

商工農政課商工観光グループ (☎38 - 5812)

今年も岩倉市のホームページから、い〜わくんの年賀状テンプレートをダウンロードできます。

新年の干支がデザインされたものも追加されますので、ぜひご利用いただき、い〜わくと岩倉市のPRにご協力をお願いします。



●ダウンロード方法  
 市ホームページ (アドレス裏表紙参照) 右側の「い〜わくん年賀状アイコン」からアクセスしてください。

廃棄物の野外焼却は法律で禁止されています

環境保全課環境グループ (☎38 - 5808)

廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きは廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、農業者が行う稲わら等の焼却など一部の例外を除き、禁止されています。

また基準に適合した焼却炉以外の焼却 (ドラム缶やブロック積みでの焼却、穴を掘っての焼却等) も、野焼きと同様に禁止されています。

なお、農業者が行う稲わら等の焼却 (野外焼却の例外) についても、生活環境への配慮が必要であり、やむを得ず焼却する場合でも、時間帯や風向きを考慮し、悪臭や煙害等で近隣住民の迷惑にならないようにしてください。

ご協力をよろしくお願いします。

愛北広域事務組合指名競争入札参加資格審査申請について

愛北広域事務組合 (☎37 - 0840)

愛北広域事務組合が平成28・29年度に発注する工事・設計等業務、物品の製造・納入および委託業務に関する指名競争入札に参加を希望される人は、次のとおり申請書を提出してください。

●受付期間 平成28年1月20日(水)～26日(火)

※ただし、土・日曜日を除く

●受付時間 午前9時30分～午後3時30分

※ただし、正午から午後1時を除く

●受付場所 愛北グリーンセンター2階 中会議室

●申請様式 指定様式は、下記ホームページからダウンロードできます。

<http://www.aihoku-kouiki.jp/>

●提出先 岩倉市野寄町向山760番地 愛北広域事務組合

※郵送での受付は行いません。

イベント

募集

健康

お知らせ

### 岩倉市ブロック塀等撤去奨励補助金について

都市整備課計画グループ  
(☎38 - 5814)

傾いたりヒビの入ったブロック塀等は、地震が起こった際に倒壊する危険があります。

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害の防止や避難路の確保のために、道路・公共施設に面するブロック塀等の撤去を行う所有者に対し、撤去費用の一部を補助します。

※ブロック塀等とは、コンクリートブロック、レンガ、大谷石等の組積造の塀で道路からの高さが1メートル以上かつ組積造の部分が80センチメートル以上のものをいいます。

●**補助対象** 道路・公共施設の敷地に面するブロック塀等を所有者が撤去する場合に補助の対象となります。

※家屋の建替え等に併せてブロック塀等を撤去する工事は対象外になります。

●**補助額** ブロック塀等の撤去工事費または、撤去するブロック塀等の延長に1メートル当たり1万円を乗じた額のいずれか少ない額の2分の1の額とし、10万円を限度とします。ただし、その額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

●**申込方法** 都市整備課計画グループで事前に相談してください。

### 日本赤十字社の社資募集のお礼

福祉課障がい福祉グループ  
(☎38 - 5809)

日本赤十字社愛知県支部岩倉市地区では、今年度、皆さんの温かい支援とご協力により、約340万円の社資が集まり、その全額を愛知県支部へ送金しました。

皆さんからいただきました社資は、災害救護活動や医療活動、献血事業などに役立っています。ご協力いただき、ありがとうございました。

### 平成28・29年度入札参加資格審査申請

行政課契約検査グループ (☎38 - 5800)

市では、平成28・29年度に発注する物品の買入れまたは業務委託および工事など（設計・監理・調査測量を含む）の契約に係る指名競争入札等に参加を希望される人の資格審査申請を受け付けます。市内で事業を営まれている人はぜひ申請してください。

受付はいつでもインターネットを使用した電子申請により行います。

なお、電子申請の準備が整っていない等、やむを得ない理由で電子申請ができない人は、岩倉市だけに申請される人に限り、紙申請も受け付けます。

#### 電子申請

#### ●申請方法

・建設工事、設計・測量・建設コンサルタント

あいち電子調達共同システム（CALS/EC）のホームページ（<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.html>）にアクセスし、利用規約等に基づき申請してください。

・物品の買入れ、業務委託等

あいち電子調達共同システム（物品等）のホームページ

（<http://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>）にアクセスし、利用規約等に基づき申請してください。

※なお、申請に必要な別送書類は、市ホームページ（アドレス裏表紙参照）をご覧ください、必要な人は郵送または持参してください。

●**受付期間**（定時受付）平成28年1月4日（月）～2月15日（月）午前8時～午後8時（土・日曜日・祝日を除く）

#### 紙申請

●**受付期間** 平成28年1月25日（月）～2月4日（木）午前9時～正午、午後1時～4時（土・日曜日を除く）

●**ところ** 市役所3階行政課契約検査グループ（郵送では受け付けしません。）

●**申請用紙** 指定の用紙を使用して提出してください。指定の用紙は、市ホームページからダウンロードできます。また、市役所3階行政課契約検査グループでも配布します。

●**提出部数** 1部

### ご存知ですか？ シルバー人材センターを！

岩倉市シルバー人材センター (☎66 - 2223)

#### ○お困りの際は…

シルバー人材センターでは、屋内・屋外清掃、除草だけでなく各種修繕、塗装等会員の知識と経験を生かした就業をしています。「こんな仕事もお願いできるの？」とお困りの際には、一度ご連絡ください。会員でできることがあれば就業させていただきます。営利を目的としない公的、公益的な団体ですので安心です。

#### ○会員を募集します～一緒にシルバーで働きましょう～

シルバー人材センターでは、市内在住の原則60歳以上の人で健康で働く意欲がある人を会員として募集

しています。シルバー人材センターの活動や主旨に賛同していただける人は、ぜひ入会説明会にお越しください。入会説明会は、毎月第1水曜日に行っています。また、会員相互の交流会等も行われていますので、新しい仲間作りの場ともなり、より充実した日常が期待できます。

#### ●資格

- ①市内に在住する原則60歳以上の人。
- ②健康で働く意欲のある人。
- ③シルバーの理念に賛同された人。

イベント

募集

健康

お知らせ

**女性活躍推進法が成立しました！～一般事業主行動計画を策定した旨の届出は平成28年4月1日までにお願ひします～**

愛知労働局雇用均等室  
(☎052 - 219 - 5509)

女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定されました。これにより、平成28年4月1日から、労働者数301人以上の大企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務づけられることとなります。

女性活躍推進法に基づき、労働者数301人以上の大企業は、(1) 自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析、(2) その課題を解決するのにふさわしい数値目標と取組を盛り込んだ行動計画の策定・届出・周知・公表、(3) 自社の女性の活躍に関する情報の公表を行わなければなりません(301人以下の中小企業は努力義務)。

行動計画を策定した旨の届出については、来年1月から愛知労働局雇用均等室で受付を開始します。平成28年4月1日まで策定・届出等をお願いします。

行動計画の策定や届出に必要な情報や様式、認定基準等については、今後、厚生労働省令などで定めた後、順次お知らせします。

★女性活躍推進法の詳細は、厚生労働省ホームページ（女性活躍推進法特集ページ）でご確認いただけます。

**ストップ・ザ交通事故 高めようモラル守ろうルール 年末の交通安全県民運動12月1日(火)～10日(木)**

愛知県県民生活部地域安全課 (☎052 - 954 - 6177)

年末は、師走特有のあわただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故が起きやすくなります。

また、忘年会など飲酒の機会が増えることから飲酒運転による事故が心配されます。

さらに、この時期は、1年を通じて日没時刻が最も早くなり、下校時や帰宅時の交通量が多い時間帯と夕暮れ時が重なることから、交通事故の発生が心配されます。

▼運動重点

- ★飲酒運転を根絶しよう
- ★子どもと高齢者を交通事故から守ろう



- ★夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう
- ★後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

**犯罪にあわない 犯罪を起こさせない 犯罪を見逃さない 年末の安全なまちづくり県民運動 12月1日(火)～20日(日)**

愛知県県民生活部地域安全課 (☎052 - 954 - 6176)



県内の住宅対象侵入盗については、昨年まで8年連続して全国ワースト1位という憂慮すべき状況にあり、今年も依然多発しています。

犯罪被害にあわないためには、一人ひとりが日頃から防犯意識を持ち、身近な対策を実践していくことが大切です。

▼運動重点

- ★住宅を対象とした侵入盗の防止〈年間取組事項〉
- ★特殊詐欺（振り込め詐欺など）の被害防止
- ★自動車盗の防止
- ★ひったくり等街頭で発生する犯罪の防止

**予約の多かった本 (9月～10月)**

- ①スクラップ・アンド・ビルド (羽田 圭介著)
- ②火花 (又吉 直樹著)
- ③天空の蜂 (東野 圭吾著)

※12月は7日(月)、14日(月)、21日(月)ほか、年末年始に伴い12月28日(月)～平成28年1月4日(月)まで休館日です。

図書予約が出来ます。(ホームページから貸出中の図書をご覧ください。  
<http://www.iwakura-libr ary.com/>をご覧ください。

★はたらく船大図鑑1 池田 良穂 監修

★児童新着図書

★つつつくせんとかさじぞう たかどの ほうち さく・え

★オーロラ 片岡 龍峰 著

★殺人鬼の献立表 あさのあつこ 著



# 各種相談一覧

## 市民相談 市民相談室 (☎38 - 5822)

市民相談室は市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。  
なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

相談	とき
一般・消費生活相談	月～金曜日（祝日、振替休日を除く）午前9時～午後4時
消費生活専門相談	毎月第1～4金曜日午前9時～正午
税務相談	12月3日(木)午後1時～4時
人権相談	12月4日(金)午後1時～4時
法律相談（予約制） （各回定員6人）	12月8日(火)・24日(木)午後1時～4時 ※12月1日(火)午前9時から市民相談室で当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。
登記相談	12月9日(水)午後1時～4時
不動産相談	12月10日(木)午後1時～4時
行政相談	12月11日(金)午後1時～4時
戦没者遺族相談	12月18日(金)午後1時～4時
心の相談電話 (☎37 - 7867)	毎週月曜日午前10時～午後4時（祝日、振替休日除く）

## その他の相談

相談	とき	ところ	問合先／備考
多重債務者相談 （無料）	12月17日(木) 午後1時～4時 ※予約優先（毎月第3 木曜日同時間開設）	市役所1階市民相談室	クレサラあしたの会（☎090 - 3252 - 5652） 相談員：司法書士、ボランティアスタッフ 相談内容：クレジットサラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金など ※相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。

## 平成28年岩倉市まちづくりカレンダーは引換所でお受け取りください!

●問合先 協働推進課広報情報グループ (☎38 - 5802)

まちづくりの合言葉である岩倉市民憲章を取り入れた平成28年のまちづくりカレンダーが完成しました。  
今回は「子どもの夢 いわくら」をテーマとし、市内全児童館で各月のテーマに沿った貼り絵を作成しました。  
下記の公共施設またはお店の引換所で、このページ右上の引換券と交換でお受け取りいただけますので、ぜひご活用ください。  
※1世帯1部でお願いします。

### ★カレンダー引換所

市役所1階観光情報ステーション（情報サロン）、市役所1階総合受付、総合体育文化センター、生涯学習センター、市民プラザ、図書館、さくらの家、南部老人憩の家、アピタ岩倉店、ピアゴ八剣店、生鮮館やまひこ岩倉店、ナフコ不二屋岩倉店、バロー岩倉店、トップワン岩倉店、カネスエ八剣店

●引き換え期間 12月1日(火)～28日(月)

※アピタ岩倉店については、オープン後、引き換えできます。

※平成28年1月4日（月）以降は市役所1階観光情報ステーション（情報サロン）、市役所1階総合受付で引き換えできます。



## 高齢者すこやかだより

毎月1日号で高齢者のみなさんに  
さまざまな情報をお知らせしています

転倒を防いで、  
寒い冬を元気に乗り切りましょう！

●問合先 長寿介護課長寿福祉グループ (☎38 - 5811)

寒い冬には、他の季節よりも転倒の危険が多く潜んでいます。高齢の人が転倒すると、骨折し、それが原因で入院してしまったり、引きこもりがちな生活になってしまう可能性があります。そうならないためにも、寒い冬には特に転倒を予防し、元気に毎日過ごしましょう。

### 対策① あせらずゆっくり動く

冬は寒さのために体の筋肉がこわばり、普段よりうまく動けなくなります。また、寒くて衣服を多く着込むため、そのことも動きが鈍くなる原因となります。その際に急いで動こうとすると、バランスを崩してしまうことがありますので、初めからあせらずゆっくり動くようにしましょう。また、屋外ではポケットに手を入れず、手袋

をしておくと、もしバランスを崩しても、手をついて転倒を防ぐことができるので、安心です。

### 対策② 室内でも気を付ける

冬はこたつやストーブなど、多くの暖房器具を使用します。その暖房器具のコードに足を取られ、転倒するケースもあるため、室内でも転ばないよう注意が必要です。自分が普段通るところには、なるべくコードや物は置かないようにしましょう。



# い~わくんの **協働** のまちづくりコーナー



【市民活動に関する問合せ先】市民活動支援センター（市民プラザ内☎・FAX37 - 0257）  
【掲載に関する問合せ先】協働推進課市民協働グループ（☎38 - 5803）

## 「イイコト・イイトコみつけよう！ わがまちコトコ座談会」参加者募集

●問合せ先 「NPO法人ローカル・ワイド・ウェブいわくら」山口  
☎080-5120-9402 E-Mail lww.iwakura@gmail.com

地域で活動する人たちどうして、意見や地域の価値をシェアすることを目的に今後継続して開催していきます。自分のまちで「イイコト」している人や団体、企業やお店などの「イイトコ」を知り、新たな人脈・知識・アイデアを発掘する場としていきたいと思います。

この度、キックオフイベントとして、今後の開催についてのオリエンテーションと、「ワールドカフェ」体験を行います。（※「ワールドカフェ」とは、参加者どうし思いを共有するために用いられる手法です。）

今回のみの参加でも結構ですので、ぜひお越しください。

- とき 12月21日(月)午後7時～8時30分
- ところ コミュニティカフェかがよひ 昭和町1-23（おさや糸店2階）
- 対象 「商工業、市民活動、地域活動、地域住民等、地域」をキーワードに活動されている人  
※岩倉市外の人也可。
- 内容 ①オリエンテーション ②ワールドカフェ
- 持ち物 飲み物、おやつ
- 参加費 無料
- 定員 20人
- 申込方法 氏名、職業（学校）、活動団体を記載して、メールでお申し込みください。

## ～「市民力」が市の魅力！広げよう市民活動～ 「市民活動助成金」事業を募集中！

市民活動団体が取り組む、地域課題を解決したり、市民の福祉向上やまちづくりに貢献したりする事業に対して助成金を交付します。平成28年4月1日から平成29年3月31日までに実施する事業が対象です。

ご相談は、市民活動支援センターまたは協働推進課までお気軽にお声かけください。

### ★対象コース

はじめの一步コース	1団体1回限り 5万円まで 補助率90%以内 これから市民活動を始める団体、一步を踏み出したばかりの団体（設立から3年以内）の活動に助成します。
ステップアップコース	1事業3回限り 1回あたり15万円まで 補助率1回目70%以内、2回目50%以内、3回目30%以内 年間を通して計画的に実施し、3年以上継続する予定の活動に助成します。
イベントコース	1事業1回限り 5万円まで 補助率50%以内 平成28年度中に実施する単年度計画のイベント等の活動に助成します。

※全コースとも複数の団体と協働して行う場合は、補助率を10%加算します。

- ①応募期間 12月15日(火)まで受け付けています。
- ②提出書類 申請書・事業計画書・事業収支予算書
- ③応募先 市役所5階 協働推進課市民協働グループ

# Hello Dustin クリスマスの意義



岩倉市国際交流員  
Dustin Gauci  
ダスティン・ガウチ

間近に控える12月25日には欧米の祭りの中で最も大きなイベントのクリスマスがあります！ 皆さんはクリスマスというと、何が頭に思い浮かびますか？ カナダでは、クリスマスの日は祝日なので、サンクスギビング（感謝祭）と同じように、家族や親戚と集まり、七面鳥や沢山のご馳走と一緒に楽しむ素敵な機会です。しかし、クリスマスはただ一日だけではなくて、多くのカナダ人にとってクリスマスは早くから始まります。

12月になると、クリスマスまでの残りの日数を数え始めます！ 24個のチョコ入りの「アドベントカレンダー」を使い、12月1日から24日までに毎日1個のチョコを食べるのが楽しみの一つです。多くのカナダ人は家にイルミネーションを飾り、家の中に飾るクリスマスツリーを買います。永遠に続くことを意味する本物の大きな木などのよく使います。そしてそのクリスマスツリーにも飾りを付け、その下にプレゼントを置きます！ 家族や友人にプレゼントを贈ったり、もちろんプレゼントを自分で貰ったりするのはカナダでも他の国でも多くの人々にとって、クリスマスのメインです。特に子ども達にとって！ 子ども達はクリスマスに貰いたいプレゼントのリストを書いてサンタクロースに送ります。今日、クリスマスは、世界中で大商業的な意味合いの強い休日になっていますが、以前はそうでもありませんでした。

クリスマスは元来、イエスキリストの生誕を祝うためのとても宗教的な祝日でした。クリスマスチャンにとっても、普段、教会に通わない人にとっても、教会に行くための大切な時でした。教会でクリスマスの歌を歌ったり、「キヤロリング」（クリスマスのいい気分を分かち合うために店や家の外でグループでクリスマスソングを歌うこと）に出かけたりする人もいました。クリスマスチャンでもそうではない人でも、多くの人々にとってチャリティーをする大切な時でした。チャリティーといえば、慈善団体や貧しい人々に寄付をしたり孤児院などでボランティア活動したりすることです。このような習慣は今でも続いています。

現在、クリスマスは、人によって大切な思いは違いますが、皆さんにとって幸福で幻想的な時だと私は思います。そして「クリスマススピリット」すなわち、クリスマスの季節に皆さんが感じている喜びやポジティブなエネルギーは、すばらしいものだと思っています。今年、世界中で皆さんがクリスマススピリットと一緒に楽しめるように願っています。皆さん、よいクリスマスを過ごしてください！

★Hello Dustin(英文)は市ホームページ(アドレス裏表紙参照)で公開しています。

## Departamento de Informações

Informações (☎ 3 8 - 5 8 0 7)

Disponível intérprete em português

### Exames de saúde de crianças em fase pré-escolar:

◎Exame de saúde para bebês de 4 meses-11/12(seg) 12:45~13:30【nascidos em 1 à 15/8/2015】e 21/12(seg)12:45~13:30【nascidos em 16 à 31/8/2015】

◎Exame de saúde para bebês de 1 ano e 6 meses-8/12(ter)12:45~13:30

◎Exame de saúde dental para criança de 2 anos-7/12(seg)12:45~13:30

◎Exame de saúde dental para pais e filhos de 2 anos e 6 meses-4/12(seg)12:45~13:30

◎Exame de saúde para crianças de 3 anos- 15/12(ter)12:45~13:00

### Vacinação preventiva contra a BCG:

Aplicar a vacina entre 5 meses à 8 meses, no máximo antes de completar 1 ano). Local de vacinação: Posto de Saúde 10/12(qui) e 24/12 (qui) 13:00~14:00

### Dia da coleta do lixo reciclável

1/12(ter)・Yatsurugi Cho・Inoue Cho・Kamino Cho・Ishibotoke Cho

4/12(seg)・Sono Cho・Inari Cho・Taisanji Cho・Taisanjimoto Machi・Taisanjihon Machi・Gojo Cho・Daichiba Cho

8/12(ter)・Daichi Cho・Daichishin Machi・Chuo Cho・Minamishin Machi・Kawai Cho・Kitazima Cho・Noyori Cho

11/12(seg)・Higashishin Machi(Iwakuradanchi)

15/12(ter)・Nakahon Machi・Higashi Machi・Nakano Cho・Suzui Cho

18/12(seg)・Shimohon Machi・Showa Cho・Asahi Machi・Sakae Machi2chome・Shinyanagi Cho・Shinyanagi Cho 1-ku

22/12(ter)・Izumi Cho・Saichi Cho・Hon Machi・Miyamae Cho・Sakae Machi1chome

### Dia da coleta de papel velho e roupa usada

1/12(ter)・Nakahon Machi・Suzui Cho

4/12(seg)・Shimohon Machi・Showa Cho・Asahi Machi・Sakae Machi2chome・Shinyanagi Cho・Shinyanagi Cho 1-ku

8/12(ter)・Saichi Cho・Hon Machi・Miyamae Cho・Sakae Machi1chome

12/12(sub)・Higashishin Machi(Iwakuradanchi)

15/12(ter)・Yatsurugi Cho・Kamino Cho・Ishibotoke Cho

18/12(seg)・Gojo Cho・Daichiba Cho

22/12(ter)・Chuo Cho・Kawai Cho



# 簡単！！

## 旬の美味しい野菜レシピ (冬の野菜編)

☆岩倉市食生活改善推進員が作成した「季節の野菜料理プラス1品集」は、保健センターで配布しています。

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎37 - 3511)

### ニラとわかめの炒め物



#### 作り方

- ①ニラはざく切り、乾燥わかめは水で戻してざく切りにし、にんじんは千切りにします。
- ②フライパンにサラダ油を引き、にんじんを炒めます。次に、ニラ、わかめを加えさらに炒めます。塩・こしょう、しょうゆ少々、で味付けします。仕上げに、炒りごまを振ります。

#### ポイント

ニラの旬は冬から春、特に美味しいのが2月～3月  
 夏ニラ…4～10月  
 冬ニラ…11～3月  
 切っても切ってもまた生えてくるユリ科の多年草です。独特のにおいに食欲増加効果があるので、疲労回復やスタミナアップに効果的です。体を温める効果もあります。冷え性やしもやけに有効とされます。

〈材 料〉	2人分
ニラ	100g
にんじん	40g
乾燥わかめ	大さじ1
サラダ油	小さじ2
塩・こしょう	各少々
しょうゆ	小さじ1
炒りごま	適量

※1人分の野菜の分量(80g)

### クロスワードパズル

## 頭

## の 体 操



キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！  
 色マスの文字を並べかえると答え(ヒント 12月1日と言え...)ができます。

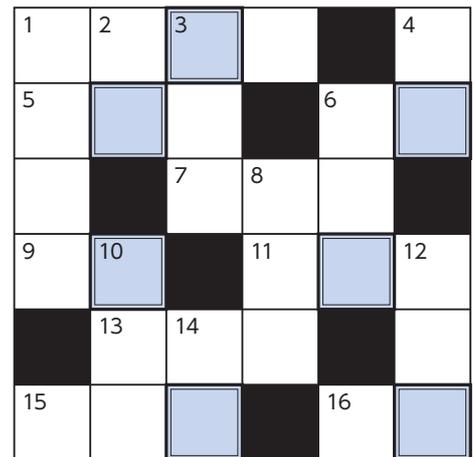
**正解者の中から抽選で3人に、  
 い〜わくんヨーヨーをプレゼント!!**

#### タテのキーワード

1. 図形や空間の性質について研究する学問。
2. あらかじめ備えること。
3. ねばねばした土。
4. 中国史上最初の中央集権国家。
6. 官製○○○、私製○○○
8. 海面の水位が月や太陽の引力によって、周期的に昇降すること。
10. 英語で「world」日本語では？
12. 原子の集合体。
14. 海にいる殻を持った生物は？

#### ヨコのキーワード

1. 前の年。昨年とも言う。
5. 花を挿す容器。
6. モンゴル帝国の建国者。「チンギス・○○」
7. 静止画の反対語。
9. 変わり者を表す言葉。「○○者」
11. 源氏物語の作者。「紫○○○」
13. チョコレートの原料。
15. すぐれた医者を表す言葉。
16. 死にかけていたものを生き返らせること。「○○回生」



先月の答えは「フレアイマツリ(ふれ愛まつり)」  
 49通の応募がありました。

#### 応募方法

官製はがきにて記入事項を明記のうえ、下記あて先までお送りください。  
 当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。  
 また、下記フォームからも応募を受け付けています。  
[http://www.shinsei.e-aichi.jp/city-iwakura-aichi-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=4436](http://www.shinsei.e-aichi.jp/city-iwakura-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=4436)



- あて先 〒482-8686 岩倉市協働推進課広報情報グループあて
- 記入事項 1.並び替えた答え 2.氏名(ふりがな) 3.郵便番号・住所 4.電話番号
- 応募期限 12月15日(火)まで(当日消印有効)



## 文 市民文化祭 化の秋をたのしむ

10月31日(土)～11月3日(火・祝)、総合体育文化センターで市民文化祭が行われました。

期間中には、子どもから大人まで多くの方が作成した絵や書道、工作などの力作が展示されました。会場を訪れた人たちは、作品を見ながら、文化の秋を楽しんでいました。



## 川 親子魚釣り教室2015 や生き物を大切に

10月25日(日)、五条川で親子魚釣り教室2015が行われました。

参加した親子は、魚釣りを通じて五条川の生き物とふれ合ったり、のんびりと川に向き合いながら、会話をしたりするなどして親子で過ごす時間を楽しむとともに、川や生き物を大切にする気持ちを育みました。



## 多 いわくら市民ふれ愛まつり2015 くの人で賑わいました

11月7日(土)～8日(日)、総合体育文化センターと駐車場ではいわくら市民ふれ愛まつり2015が行われ、市内外から約1万7千人が訪れ、会場は大いに賑わいました。

7日(土)に行われた「い～わくんのお友だちフェスタ!!」では、反復横跳びやクッション投げなどを競い合い、来場者はご当地キャラの奮闘ぶりを楽しみました。



## 一 山内一豊没後410年記念講演会 豊の一生とは

10月18日(日)、生涯学習センターで山内一豊の没後410年を記念した講演会が行われました。講師の太田浩司さん(長浜城歴史博物館館長)は、「山内一豊・千代の生涯」というテーマで、一豊がどのようにして土佐20万石の大名にまで登りつめたのか、また千代はどのような人物であったのか等について講演をしました。

広報に掲載した写真をさしあげます。 ● 申込先 協働推進課広報情報グループ (☎38-5802)

# 12月のカレンダー

1(火)	市制記念日
2(水)	★健康チェックの日(受付9:00~11:00) 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
3(木)	★母子健康手帳の交付
4(金)	★2歳6か月児親子歯科健康診査(受付12:45~13:30)
5(土)	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
6(日)	☒休日急病診療(石黒義章 いわくら整形外科クリニック) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00)
7(月)	★2歳児歯科健康診査(受付12:45~13:30)
8(火)	★1歳6か月児健康診査(受付12:45~13:30)
9(水)	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
10(木)	★母子健康手帳の交付 ★BCG(受付13:00~14:00)
11(金)	★4か月児健康診査(受付12:45~13:30)
12(土)	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
13(日)	☒休日急病診療(清水美仁 しみず眼科クリニック) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00) ※午後から市役所市民スペースはお休みです。
14(月)	★乳幼児健康相談(受付9:00~10:45)
15(火)	★3歳児健康診査(受付12:45~13:30)

★印は、保健センターで行います。  
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

## 分別収集

八剣町・井上町・神野町・石仏町	1日(火)
曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・ 大山寺本町・五条町・大市場町	4日(金)
大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・ 北島町・野寄町	8日(火)
東新町(岩倉団地)	11日(金)
中本町・東町・中野町・鈴井町	15日(火)

## 古紙と古着の日

中本町・鈴井町	1日(火)
下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・ 新柳町1区	4日(金)
西市町・本町・宮前町・栄町一丁目	8日(火)
東新町(岩倉団地)	12日(土)
八剣町・神野町・石仏町	15日(火)

## 日曜資源回収(9:00~12:00)

e-ライフプラザ	6日(日)
消防署東側防災公園	13日(日)

## 税・保険料納期限

固定資産・都市計画税第3期 (口座振替)	12月28日(月) (口座振替を利用して いる人は、預金残高を 12月25日(金)までに ご確認ください。)
国民健康保険税第9期 (口座振替)	
介護保険料第9期 (口座振替)	

## 岩倉市の人口

11月1日現在		前月比	前年比	前月詳細	
総人口	47,688人	15人	58人	出生	43人
男	23,833人	16人	62人	死亡	35人
女	23,855人	-1人	-4人	転入等	234人
世帯	20,830世帯	19世帯	231世帯	転出等	227人



## 電話番号案内

- 戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・  
後期高齢者医療 等  
市民窓口課(☎38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、  
公害、環境保全 等  
環境保全課(☎38-5808)
- 保育園、児童福祉、児童手当 等  
子育て支援課(☎38-5810)
- 防災無線テレホンサービス(☎37-0099)
- 消防テレホンサービス(☎38-3119)
- 救急医療情報センター(☎0586-72-1133)
- 休日急病診療所(日曜日・祝日)  
(☎0587-66-4708)  
受付 9:00~11:30、13:00~16:30
- 小児救急外来 江南厚生病院内(こども救急診療室)  
(☎0587-51-3333)  
○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日  
受付 8:30~16:30  
○第1・3土曜日 受付 12:20~16:30
- 愛知県小児救急電話相談  
(☎#8000 ☎052-962-9900)  
○毎日 受付 19:00~翌朝8:00

# い〜わくんの 岩倉 じまんッ!



世界マスターズ陸上4×100mリレーで  
金メダルを獲得した石黒文康さんを紹介  
するイワ。

## 運動の楽しさを 皆と共有したい



大学卒業以降ほとんどしていなかった陸上の練習を石黒さんが再開したのは38歳の時。それからわずか数年で世界一になったのは、短時間でも集中し、楽しみながら練習を続けた成果でした。

「人生楽しく」がモットーという石黒さんは、「練習も楽しんでやるのが大切だと思います。運動することの楽しさを皆と共有するため、子どもたちや大人にも知ってもらいたいですね。」と話してくれました。

陸上の魅力については、100mという短い距離の中で力の入れ

### いしぐろふみやす 石黒文康さん (42歳)

フランスで8月に行われた世界マスターズ陸上4×100mリレーで第一走者をつとめ、金メダルを獲得。

また、空手道競技でも日本スポーツマスターズ2015石川大会で優勝しました。

方や意識して使う筋肉を変えることや、全力でありながらいかにリラックスして走れるかでタイムが変わってくる点を挙げています。

石黒さんに今後の目標を尋ねると「陸上のマスターズ1000m走で個人として優勝すること。また、空手のマスターズ大会で連覇を果たすことです。」と力強く答えられました。



▲目標の達成に向けて練習する様子

## ふれあい ファミリー



おおわき あみ  
大脇亜美 ちゃん(2歳)

### ●お父さん・お母さんの一言

すくすくと育ってくれて安心しています。

赤ちゃんと小さなお友達が大好きな亜美ちゃん。いつまでも頼りになるお姉ちゃんできてね。



たぐち よしの  
田口佳乃 ちゃん(3歳)  
たぐち ともき  
田口友紀 くん(1歳)

### ●お父さん・お母さんの一言

1日1日、成長を見せてくれる2人。気がつく姉弟らしくすごしている姿がとても微笑ましいよ。

たくさん食べて、元気に大きく育ってね。



この印刷は環境にやさしい  
植物油インキを使用しています。